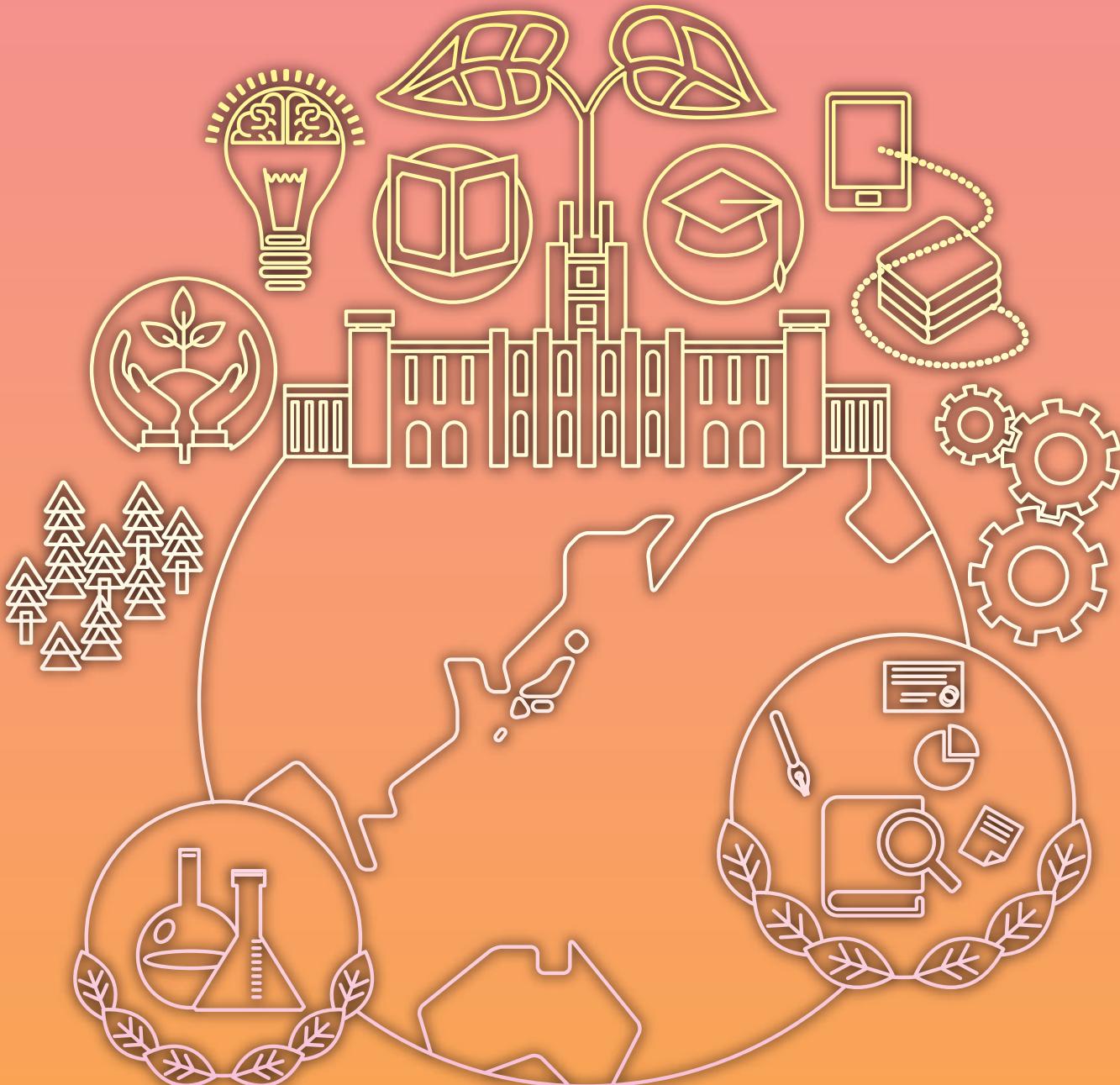


# 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

## 概要

令和6年度 2024



# 機構憲章

グローバル化や少子化の進展、産業や社会の構造の変化など、高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が、高等教育全体を通じて一層重要な課題となっている中で、大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成28年に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により発足した。

大学支援機能の更なる強化に向け、機構が果たすべき使命・役割と基本的な目標を再確認し、この「機構憲章」を掲げて全構成員の指針とし、責任を持って業務遂行に当たることで、社会からの信頼と期待に応えていくこととする。

令和5年4月1日

## （機構の使命・役割）

機構は、大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究並びに国立大学等の施設費等の貸付・交付を通して、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国の高等教育の発展に寄与する。また、助成金交付を通して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与する。

### 1. 國際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たす。

### 2. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に寄与する。

### 3. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に寄与する。

### 4. 調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に寄与する。

### 5. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に寄与する。

### 6. 大学等の組織変更に関する助成金の交付

機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進する。

## （機構の運営方針）

### 1. 着実な業務実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に業務を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努める。

### 2. 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施する。

### 3. 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、業務の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努める。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持する。

### 4. 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮する。

# 目次

## CONTENTS



機構について	• 02
機構長挨拶	• 03
沿革	• 04
組織・運営	•
機構図	05
歴代機構長・所長・理事長	06
幹部役職員	06
顧問・参与	07
教員	07
評議員会	08
運営委員会	08
大学機関別認証評価委員会	08
高等専門学校機関別認証評価委員会	08
法科大学院認証評価委員会	08
国立大学教育研究評価委員会	09
学位審査会	09
大学・高専機能強化支援事業選定委員会	09
大学ポートレート運営会議	09
大学評価	• 10
施設費貸付・交付	• 13
学位授与	• 16
質保証連携	• 19
調査研究	• 25
助成事業	• 27
資料編	•
統合前の歩み	28
認証評価事業	30
施設費貸付・交付事業	32
助成事業	32
学位授与事業	33
予算	38
土地・建物	39
役職員数	39
案内図	• 40

### 『機構ロゴマーク』



公平性と信頼性を常に意識し、新しい時代に向かって前進しようとする機構(NIAD-QE)のNのイニシャルを図案化したものです。  
黄色には「発展」、緑色には「希望」の意味が込められています。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、平成28年4月1日に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により発足しました。独立行政法人通則法及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に基づき設立されています。

当機構は、教育研究の質を高めるための大学等自らの活動を支援するとともに、高等教育段階における学習の成果としての学位が適切に認識され評価されるように努め、大学等と連携して社会からの期待と信頼に応えられる高等教育の実現を目指します。これらの目的を達成するために、機構では評価事業、施設費貸付・交付事業、学位授与事業、質保証連携、及びこれらの事業に関連する調査研究を実施します。

また、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進することにより、社会の発展を目指します。これらの目的を達成するために、機構では助成事業を実施します。

大学・高等専門学校の設置者等に対して、中長期的な人材育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等の設置等に必要な資金に充てるための助成金の交付を行っています。

P27、P32

平成17年度からこれまでに、延べ341大学、172高等専門学校及び93法科大学院に対して、認証評価を実施しています。また、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況についての評価を行っています。

P10～P12、P30～P31

助成事業

評価事業

調査研究

独立行政法人  
大学改革支援・  
学位授与機構

施設費貸付・  
交付事業

質保証連携

学位授与事業

大学等や国内外の質保証機関等と連携し、高等教育の質保証に関する活動を行っています。

P19～P24

我が国において大学と並び同等の学位授与権を有する唯一の機関として、学位の授与を行っています。平成4年3月からこれまで、10万人を超える方々に学位を授与しています。

P16～P18、P33～P37

我が国の高等教育の発展  
我が国社会の発展

## 独立行政法人について

独立行政法人とは、行政のスリム化・効率化を目指す国の行政改革の一環として、国から独立して公的な事務及び事業を実施することを目的に、独立行政法人通則法に基づき設立される法人です。

2015年4月施行の独立行政法人通則法の改正により、業務の特性に応じた法人のマネジメントを目的として、中期目標管理法人、国立研究開発法人、行政執行法人の3つに分類され、それぞれ業務運営にかかる評価が行われています。機構は独立行政法人通則法を根拠として設置されている中期目標管理法人です。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構  
機構長 服 部 泰 直



大学改革支援・学位授与機構は、平成28年4月1日に、独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターの統合により発足いたしました。

統合後、機構は、旧2法人が行ってきた大学等の評価、学位授与、質保証連携及び施設費貸付・交付の各業務を引き続き着実に実施するとともに、旧法人時代からの蓄積や強みを活かし、高等教育の質の向上の支援機能をさらに強化してまいりました。

グローバル化の進展、生成AIなどの急速な進化や大学の多様化など我が国の高等教育を取り巻く環境が急激に変化するなかで、機構が果たすべき役割は、近年より一層大きなものとなってきております。

機構は令和3年度に創設30周年を迎ましたが、創設以来の事業の学位授与事業では、10万人を超える方々に学位を授与してまいりました。引き続き、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、高等教育の発展に寄与してまいります。

評価事業においては、文部科学大臣の認証を受けた評価機関として、平成17年度から認証評価を実施するとともに、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況についての評価を実施し、評価を通じて教育研究の質の向上に向けた大学等の活動を支援しております。

施設費貸付・交付事業においては、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行い、教育・研究環境の整備並びに財務及び経営の改善を支援しております。

また、機構はユネスコの高等教育の資格の承認に関する「東京規約」に加えて令和5年3月に発効した「世界規約」に基づく日本公式の国内情報センターとして、日本の高等教育資格の国際通用性の確保と、諸外国との円滑な資格の承認に貢献してまいります。

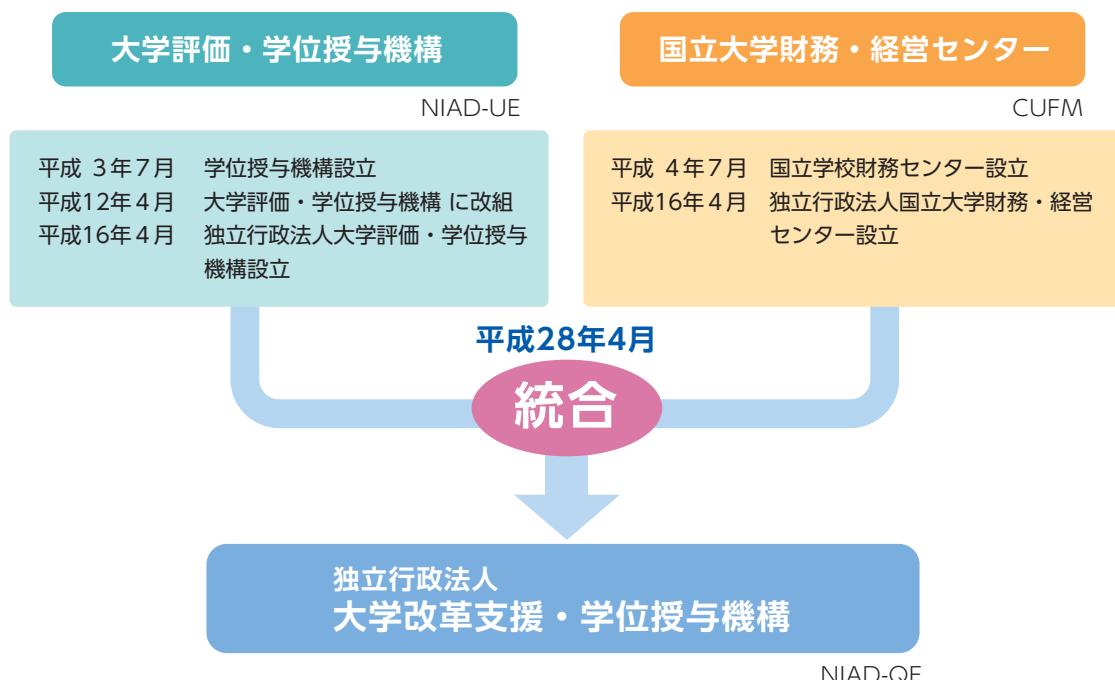
令和4年度には大学改革支援・学位授与機構法が改正され、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて意欲ある大学、高等専門学校の学部再編等の取組を支援するための助成金の交付を行うこととなり、令和5年度に助成金の交付を開始したところです。本事業が、我が国の未来を支える人材を育む大学等の機能強化の一助となることを願っております。

令和6年度より機構は第5期中期目標期間に入りました。新たな中期目標の達成に向け、より一層の透明性を持って事業運営を行うことで、その使命と役割をしっかりと果たし、我が国の高等教育の更なる発展に寄与すべく、構成員が一丸となって努力してまいります。皆様の今後とも変わらぬご支援とご理解をよろしくお願ひ申し上げます。

# 沿革

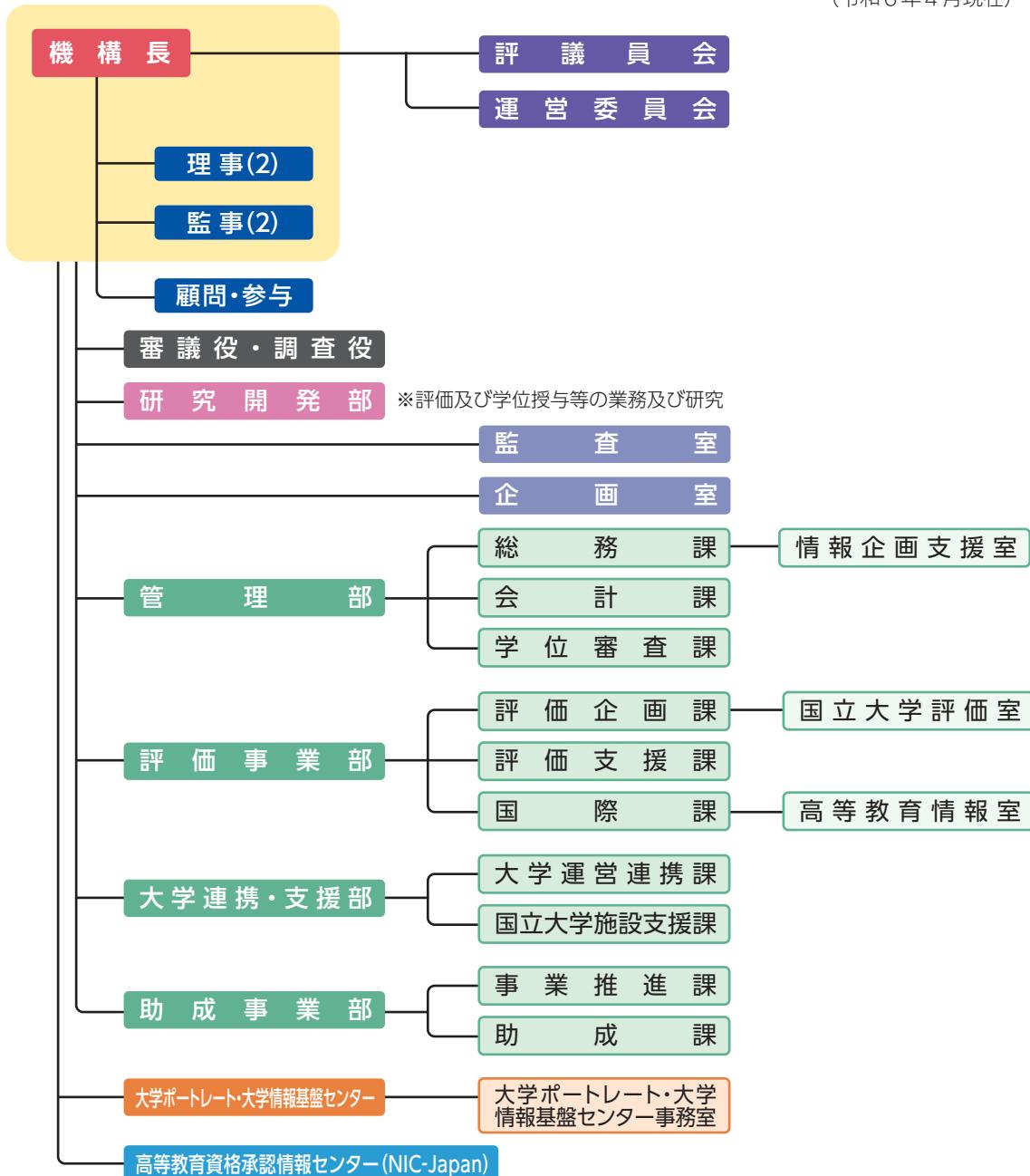
平成28年4月	大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターを統合し、大学改革支援・学位授与機構が発足した（独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号））
平成29年6月	大学改革支援・学位授与機構として、第2期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った
平成31年3月	学位取得者総数が8万人を超えた
令和元年6月	大学連携・支援部を設置した
令和元年9月	高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を設置した
令和3年3月	学位取得者総数が9万人を超えた
令和5年3月	大学改革支援・学位授与機構として、第3期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況の評価結果を確定し、公表を行った
令和5年4月	助成事業部を設置した
令和6年3月	学位取得者総数が10万人を超えた

※統合前の大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センターの沿革はP28～29「統合前の歩み」をご覧ください。



## 機構図

(令和6年4月現在)



### 評価事業に関する諸会議

- 大学機関別認証評価委員会
- 高等専門学校機関別認証評価委員会
- 法科大学院認証評価委員会
- 国立大学教育研究評価委員会

### 学位授与事業に関する諸会議

- 学位審査会

### 助成事業に関する諸会議

- 大学・高専機能強化支援事業選定委員会

### 大学質保証連携に関する諸会議

- 大学ポートレート運営会議

諸会議の詳細・委員一覧については、機構のウェブサイトで閲覧できます。  
<https://www.niad.ac.jp/about/conference/>





## | 歴代機構長・所長・理事長

学位授与機構（平成3年7月～平成12年3月） 機構長  
大学評価・学位授与機構（平成12年4月～）

田 中 郁 三 平成3年7月～平成10年3月  
木 村 孟 平成10年4月～平成21年3月  
平 野 真 一 平成21年4月～平成24年3月  
野 上 智 行 平成24年4月～平成28年3月

国立学校財務センター（平成4年7月～平成16年3月）所長  
国立大学財務・経営センター（平成16年4月～）理事長

前 川 正 平成4年7月～平成11年3月  
大 崎 仁 平成11年4月～平成16年3月  
遠 藤 昭 雄 平成16年4月～平成22年3月  
豊 田 長 康 平成22年4月～平成25年3月  
高 井 陸 雄 平成25年4月～平成28年3月

大学改革支援・学位授与機構 機構長

福 田 秀 樹 平成28年4月～令和6年3月  
服 部 泰 直 令和6年4月～

## | 幹部役職員（令和6年6月現在）

■ 機構長	服 部 泰 直	● 大学連携・支援部	市 川 裕 千
■ 理事	光 石 衛	大学連携・支援部長	向 真 理
■ 理事	西 田 憲 史	大学運営連携課長	谷 口 奈津子
■ 監事（非常勤）	柴 真理子	国立大学施設支援課長	
■ 監事（非常勤）	小笠原 直	● 助成事業部	
審議役	八 田 弘	助成事業部長	梶 原 修
	佐 藤 人 海	事業推進課長	遠 藤 章 憲
調査役	小 嶋 稔	助成課長	小 原 幸 乃
● 監査室		● 研究開発部	
監査室長	永 田 勇 生	研究開発部長	戸田山 和 久
● 企画室		研究開発部主幹	吉 川 裕 美子
企画室長	西 田 憲 史	● 大学ポートレート・大学情報基盤センター	
● 管理部		センター長	光 石 衛
管理部長	阿 部 稔 辰	副センター長	藏 川 圭
総務課長	永 田 勇 生	事務室長	成 相 圭 二
会計課長	佐 野 浩 実		山 内 勝
学位審査課長	藤 原 匡 利	● 高等教育資格承認情報センター	
総務課情報企画支援室長	石 掛 五 男	センター長	森 利 枝
● 評価事業部		副センター長	成 相 圭 二
評価事業部長	成 相 圭 二	参 事	豊 嶋 美穂子
評価企画課長	山 内 勝		
評価支援課長	大和田 亮		
国際課長	豊 嶋 美穂子		
評価企画課国立大学評価室長	山 内 勝		
国際課高等教育情報室長	豊 嶋 美穂子		



## | 顧問・参与 (令和6年4月現在)

顧問 福田秀樹

参与 岡本和夫  
長谷川壽一

## | 教員 (令和6年4月現在)

### ●研究開発部

特任教授(兼)部長  
戸田山和久

教授(兼)主幹  
吉川裕美子

#### 教 授

井田正明	藏川圭	坂口菊恵	渋井進
鳴田敏行	野田文香	水田健輔	光田好孝
宮崎和光	森利枝	李敏	

#### 特任教授

国枝正典	鈴木利哉	竹中亨	橋爪宏達
飛原英治			

#### 准教授

市村賢士郎

#### 客員教授

石井徹哉	黄梅英	土屋俊	濱中義隆
林隆之	堀田泰司		

### ●大学ポートレート・大学情報基盤センター

副センター長  
藏川圭

### ●高等教育資格承認情報センター

センター長	教授	シニアアドバイザー
森利枝	野田文香	堀田泰司



## | 評議員会

機構長の諮問に応じ、機構の業務運営に関する重要事項について審議を行います。

大学等に関し広くかつ高い識見を有する者その他の機構の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者20人以内で組織されています。

## | 運営委員会

機構の事業の運営実施に関する事項で機構長が必要と認めるものについて、諮問に応じます。

機構の教授並びに大学の学長及び教員その他の学識経験のある者20人以内で組織されています。

## | 大学機関別認証評価委員会

大学（短期大学及び法科大学院を除く。）からの求めに応じ機構が行う教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）に関する審議を行います。大学の学長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。

## | 高等専門学校機関別認証評価委員会

高等専門学校からの求めに応じ機構が行う教育研究等の総合的な状況についての評価（機関別認証評価）に関する審議を行います。高等専門学校の校長及び教員並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者20人以内で組織されています。

## | 法科大学院認証評価委員会

法科大学院からの求めに応じ機構が行う教育活動等の状況についての評価（法科大学院認証評価）に関する審議を行います。法科大学院に関し高く広い知見を有する大学関係者及び法曹関係者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験のある者30人以内で組織されています。



## | 国立大学教育研究評価委員会

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第31条の3第1項の規定による国立大学法人評価委員会からの要請により、機構が行う国立大学及び大学共同利用機関の評価について審議を行います。大学の学長及び教員、大学共同利用機関の長及びその職員のうち専ら研究又は教育に従事する者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する教員等30人以内で組織されています。

## | 学位審査会

学位の授与の審査並びに大学以外の教育施設に置かれる課程の認定の審査及び短期大学・高等専門学校専攻科の認定の審査を行います。機構の教授及び大学の教員等で高度の学識を有する者20人以内で組織されています。

## | 大学・高専機能強化支援事業選定委員会

助成事業に応募した大学・高専から提出された事業計画書の内容を審査し、選定候補となる大学・高専について審議を行います。大学の学長及び教員、特定分野に関する学識を有する者等15人以内で組織されています。

## | 大学ポートレート運営会議

大学ポートレート運営会議は、大学ポートレートによる情報の公表・活用に係る運営方針など運営に関する重要事項について審議を行います。大学ポートレートにおける情報の収集・公表・活用に責任を負う大学の関係者により推薦された者及び学識を有する者等13人以内で組織されています。



機構では、大学等による教育研究活動の質の向上に資するために大学等に対する第三者評価を行っています。事業の実施に当たっては、大学関係者等の参画を得て高い専門性による客観的な評価を通じて、大学等が相互に質を高められるようにしています。また、大学等の評価に関する情報の収集・整理・提供を通じて、我が国の大学等における教育研究に対する先導的な評価の実施に努めています。

## | 評価事業

### ●認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

【学校教育法第109条、同法第123条及び学校教育法施行令第40条】

### 1. 大学等の教育研究等の総合的な状況に関する評価

大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に関する評価について、以下の事業を行います。

#### 大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価

大学及び高等専門学校について、それぞれ文部科学大臣から認証された機関として、申請のあった大学及び高等専門学校の評価を実施します。また、機関別認証評価とは別に、機関が独自に行う第三者評価として、大学は「研究活動の状況」「地域貢献活動の状況」「教育の国際化の状況」の3つを機関別選択評価事項として、高等専門学校は「研究活動の状況」「地域貢献活動等の状況」の2つを選択的評価事項として定め、大学等の希望に応じて評価を実施します。

### 2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価について、以下の事業を行います。

#### 法科大学院認証評価

法科大学院について、文部科学大臣から認証された機関として、申請のあった法科大学院の評価を実施します。

### 3. 認証評価に関する検証

機構では毎年度、認証評価を受けた機関（大学、高等専門学校、法科大学院）及び評価を担当した委員に対し、今後の改善に役立てるため、評価の基準や方法等についてアンケートを実施し、その分析結果を基に評価の有効性、適切性について検証を行っています。



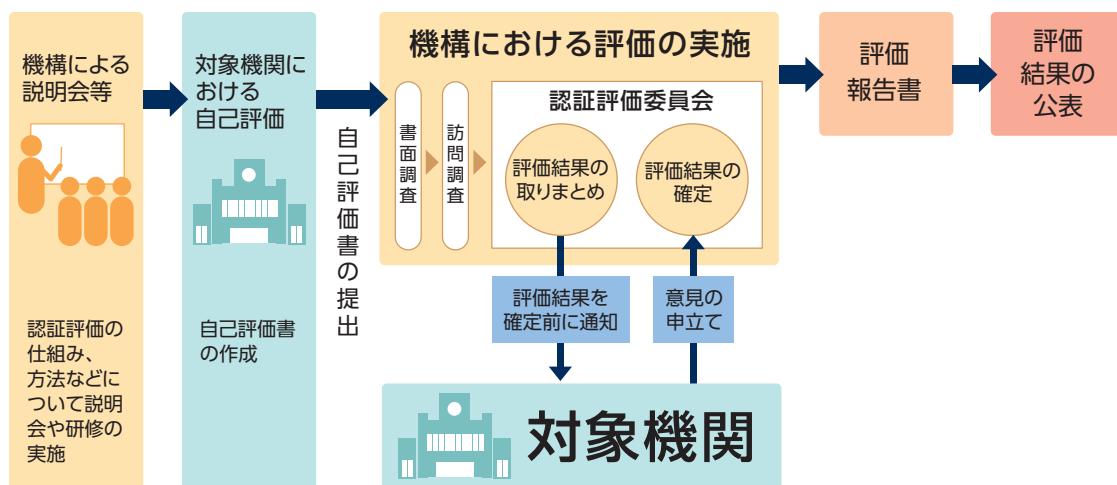
#### 認定証及び認定マーク

機構の認証評価を受け評価基準に適合した大学等に対し、認定証を交付するとともに、その旨をより分かりやすく社会に示すことができるよう認定マークを交付しています。

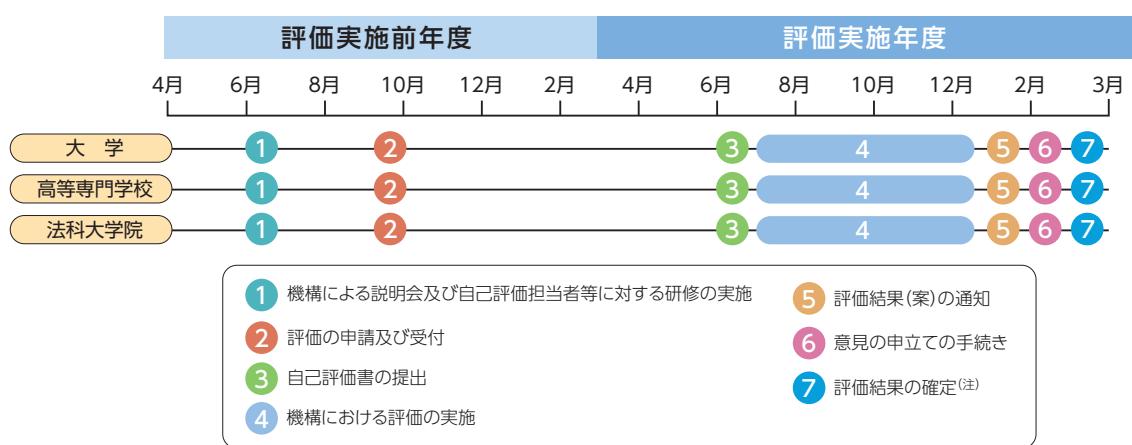


## 各認証評価のプロセス、スケジュール及び実施体制

### プロセス



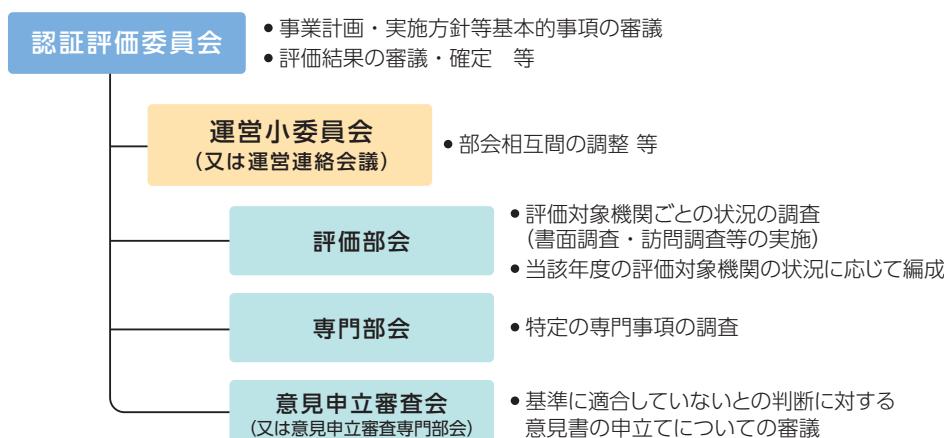
### 認証評価のスケジュール



\*標準的なスケジュールとして示していますが、変更する場合もあります。具体的なスケジュール等については、今後、各認証評価委員会で検討し、公表していきます。

(注)評価基準に適合していないと判断された大学、高等専門学校及び法科大学院は、評価実施年度の翌々年度までであれば、追評価を受けることができます。

### 実施体制





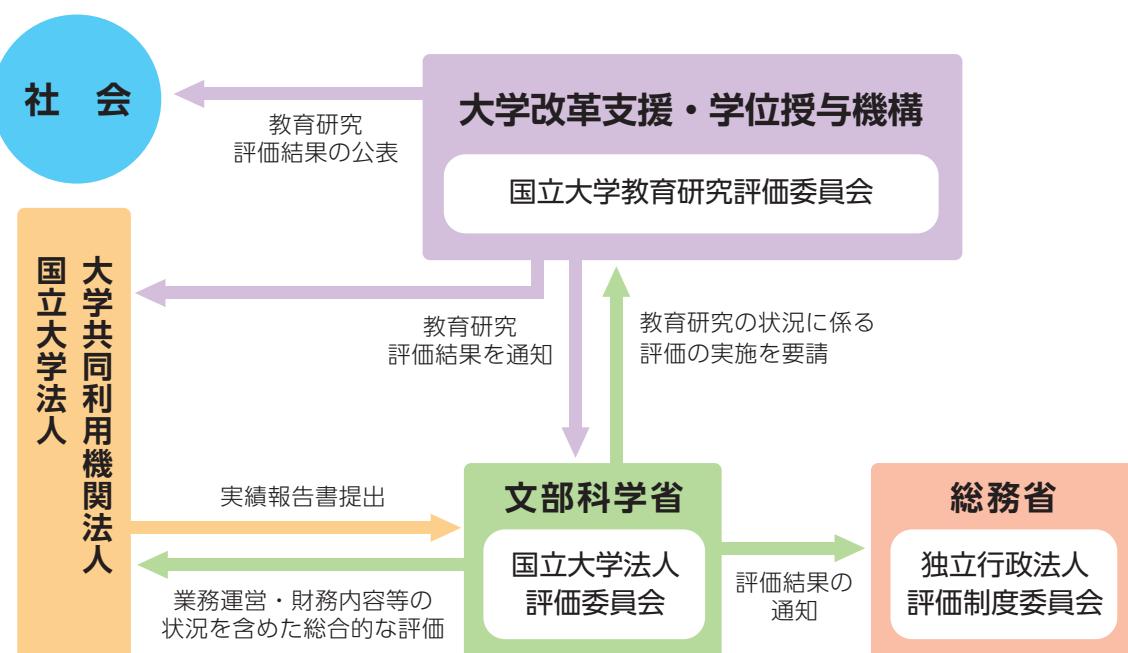
## ● 国立大学法人評価における教育研究に関する評価

機構は、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施します。国立大学法人評価委員会が、中期目標期間における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

【国立大学法人法第31条の3第1項】

国立大学法人評価には、教育研究の特性や法人運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の状況をわかりやすく示し、社会への説明責任を果たすことが求められています。

機構では、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況の評価を、中期目標期間（6年間）の4年目終了時及び6年目終了時の段階で実施しています。機構の評価では、各法人の教育研究の状況を評価する際、主要な教育研究組織である学部・研究科等について、それぞれ教育及び研究の水準（質の向上の状況を含む）を分析しています。また、評価の実施後は、評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、評価方法等の改善に努めています。



# 施設費貸付・交付

機構では、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行っています。文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を安定的に実施し、教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を支援しています。

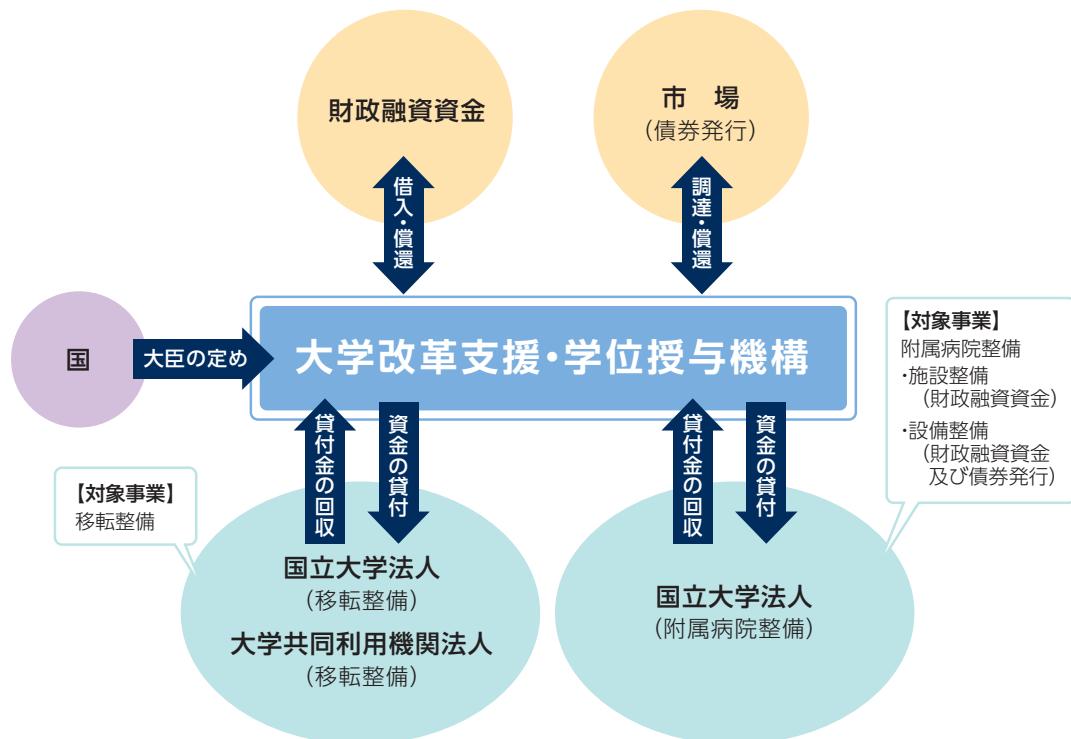
## 施設費貸付事業

国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備等に必要な資金の貸付けを行っています。なお、文部科学省の定める施設整備計画に従い整備を実施するため、貸付先は文部科学大臣が定めています（機構の行う施設費貸付事業は文部科学省の施設整備費補助金を補完するものであり、附属病院整備のうち施設整備については、事業費の1割分を文部科学省が補助金として交付、9割分を機構が貸付けています）。貸付事業の財源は、①財政融資資金からの借入金、②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券の発行により調達した資金です。

### 施設費貸付事業の概要

貸付メニュー

区分	貸付	据置	償還	利率
施設整備	30年	5年	25年	財政融資資金借入金利同率
	15年	1年	14年	
設備整備	10年	無し	10年	財政融資資金借入金利+上乗
	5年	無し	5年	



### 整備例



病棟III（山梨大学）



放射線治療システム一式（浜松医科大学）



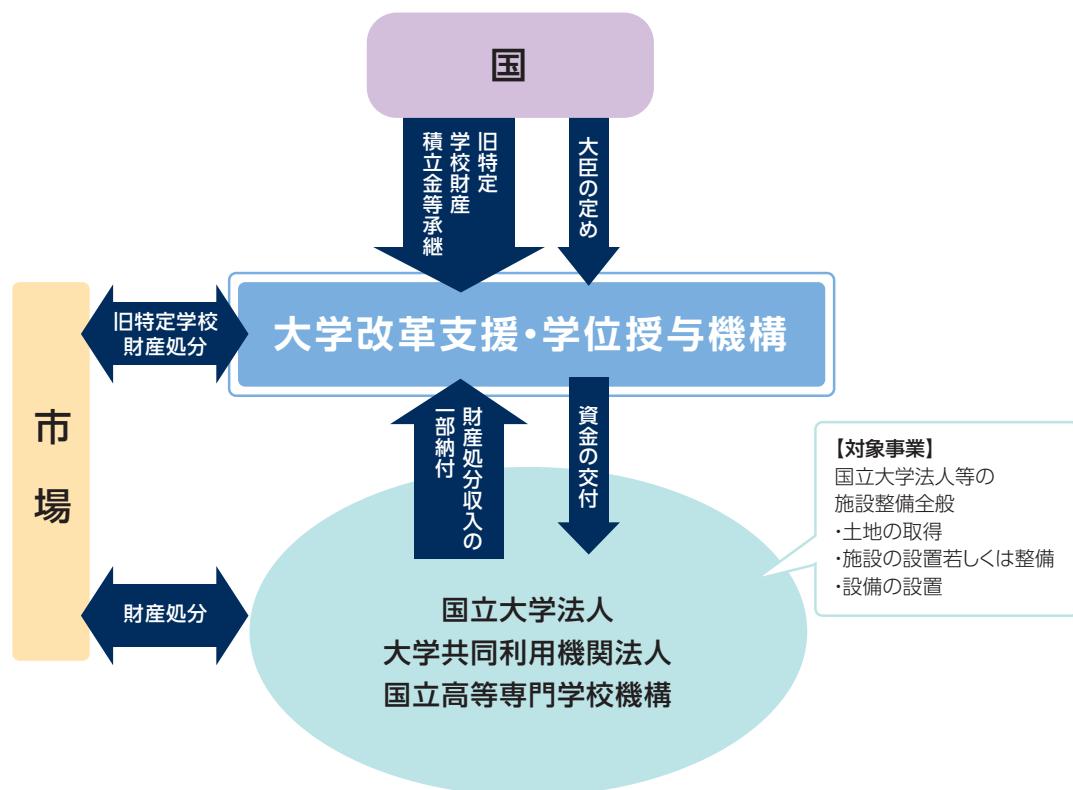
## 施設費交付事業

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構を対象として、施設整備に必要な資金の交付を行っています。

なお、文部科学省の定める施設整備計画に従い整備を実施するため、交付先は文部科学大臣が定めています（機構の行う施設費交付事業は文部科学省の施設整備費補助金を補完するものです）。

交付事業の財源は、①国立学校特別会計から承継した特定学校財産・積立金等の財産、②国立大学法人等の不要財産処分収入の一定割合、となります。

### ● 施設費交付事業の概要



### ● 整備例

研究棟C屋上防水改修（北海道教育大学）



施工前

施工後

大学会館2階トイレ改修（和歌山大学）



施工前

施工後



## | 旧特定学校財産の管理処分

旧特定学校財産とは、旧国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不要となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産のことです。

機構は、国から承継した旧特定学校財産を管理・処分するとともに、得られた収入を機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることとしています。

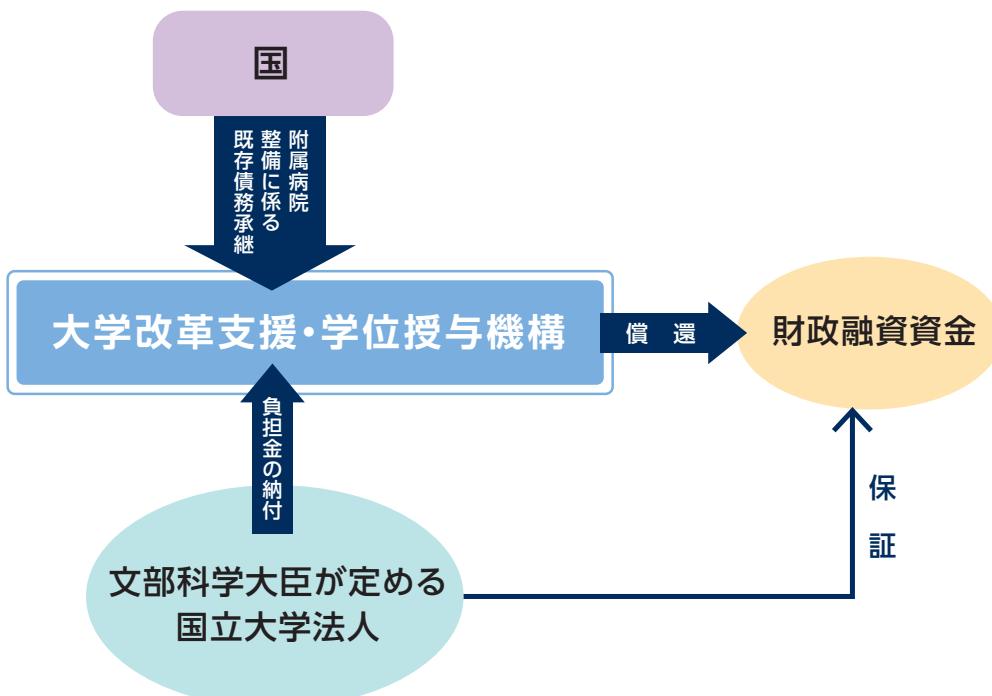
## | 承継債務償還

機構は旧国立学校特別会計が財政融資金に対し負っていた債務を一括して承継しており、当該債務の償還業務を行っています。

償還の財源は、文部科学大臣が定める国立大学法人が機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、機構はこれを取りまとめて財政融資金に対し償還を行っています。

また、債務を負担する国立大学法人は、機構が承継した債務を保証するものとされています。

### ● 承継債務償還の概要



機構では、広く社会で行われている高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与しています。我が国では法令により、大学と大学改革支援・学位授与機構のみが学位を授与することができます。機構の学位授与の審査は、機構に置かれた学位審査会と専門分野ごとの専門委員会で、高度な学識を有する全国の国公立大学の教員が共同で行っています。

## 学位授与事業

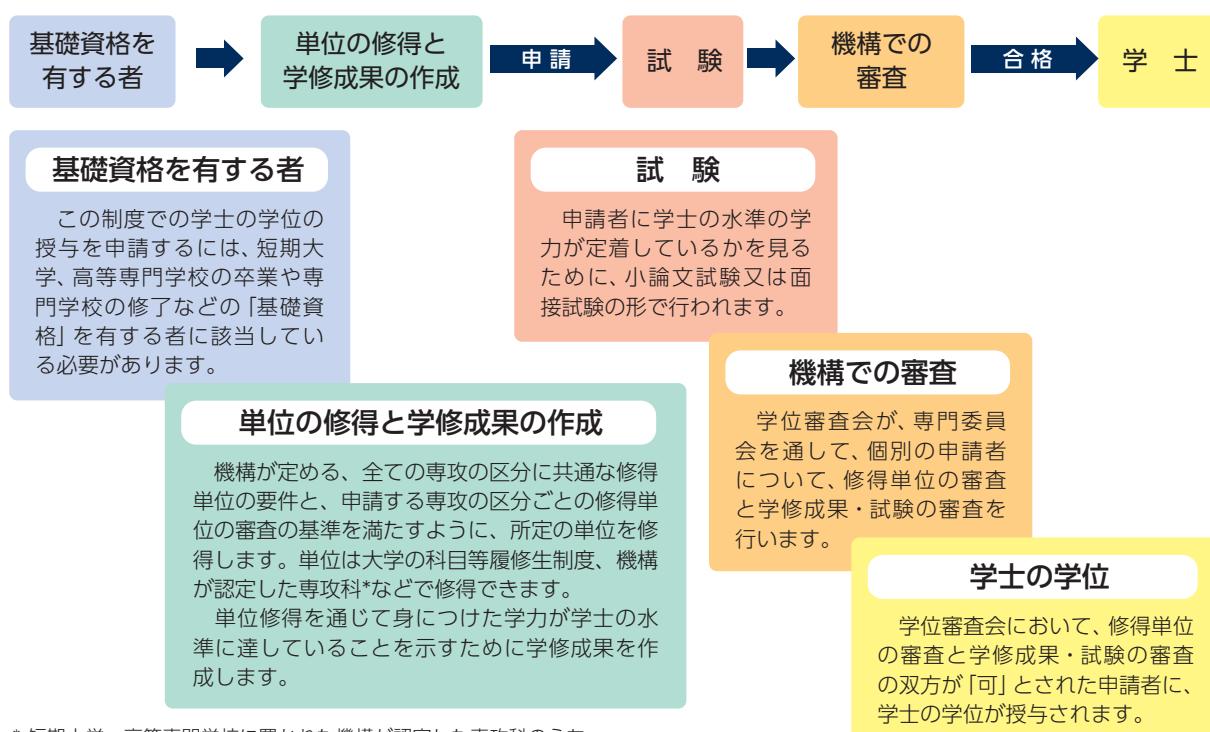
大学外の学習者に、学位（学士、修士、博士）を授与



### ● 短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士） (学位規則第6条第1項)

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなど、すでに高等教育機関において一定の学習を修めた後に、大学における科目等履修生制度などをを利用して高等教育レベルの学修を積み上げた学習者に、学士の学位を授与します。この制度は、学習者ひとりひとりのニーズに応じた多様な学習の積み重ねの成果を学士の学位取得へつなぐものです。申請は毎年2回、4月と10月に受け付けています。

### 学位取得までの流れ



\* 短期大学、高等専門学校に置かれた機構が認定した専攻科のうち、特例の適用を受けた認定専攻科を修了見込みの場合は特例に基づく申請が認められています。



## この制度によって授与される学位

機構では、生涯学習時代における学習者の関心の多様性に対応して、下記に示すさまざまな分野での学士の学位を授与しています。機構では、専攻分野の名称及び専攻の区分の種類を、時代の変化や社会における専門知識と学習に対するニーズの変化に応じて、学位審査会における審議を経た上で随時、見直しています。

### 専攻分野の名称及び専攻の区分

文 学	○国語国文学	経 済 学	○経済学	栄 養 学	○栄養学
	○英語・英米文学	商 学	○商学		○機械工学
	○独語・独文学	経 営 学	○経営学		○電気電子工学
	○仏語・仏文学		○数学・情報系		○情報工学
	○中国語・中国文学		○物理学・地学系		○応用化学
	○ロシア語・ロシア文学		○化学系		○生物工学
	○歴史学		○生物学系		○材料工学
	○哲学		○総合理学		○土木工学
	○心理学	薬 科 学	○薬科学		○建築学
	○宗教学	看 護 学	○看護学		○社会システム工学
教 育 学	○教育学		○検査技術科学	芸 術 工 学	○芸術工学
神 学	○神学		○臨床工学	商 船 学	○商船学
社 会 学	○社会学		○放射線技術科学	農 学	○農学
	○社会福祉学		○理学療法学	水 産 学	○水産学
教 養 ま た は 芸 学	○比較文化		○作業療法学	家 政 学	○家政学
	○地域研究		○言語聴覚障害学		○音楽
	○国際関係		○視能矯正学	芸 術 学	○美術
	○科学技術研究	鍼 灸 学	○鍼灸学		○演劇
社 会 科 学	○社会科学		○口腔保健衛生学	体 育 学	○体育学
法 学	○法学		○口腔保健技工学		
政 治 学	○政治学	柔 道 整 復 学	○柔道整復学		

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与制度についての詳細は、申請案内『新しい学士への途』を参照してください。機構のウェブサイトでも閲覧できます。

[https://www.niad.ac.jp/n\\_gakui/application/shinseishiryou.html](https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/shinseishiryou.html)



※平成29年度から、学士の学位を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名に対する表彰制度を創設しました。



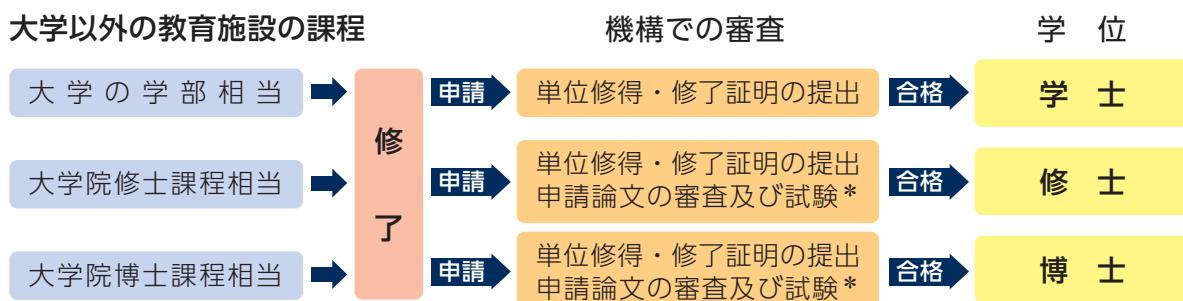
## ● 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士） (学位規則第6条第2項)

大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する教育を行っていると機構が認定した課程の修了者に対して審査を行い、合格した者に学位を授与しています。

### 課程の認定と教育の実施状況等の審査

学位審査会では、各省庁大学校からの申出を受けて、各課程の教育課程、修了要件、教員組織、施設設備等について、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の関係規程に照らして審査し、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行っていると認められるものを大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行う課程として認定します。認定を受けた課程に対しては、原則として5年ごとに、教育の実施状況等についての審査（レビュー）を行い、上記の水準が維持されていることを確認します。

### 学位取得までの流れ



\*申請論文に対応する専門委員会において、3人以上の審査委員が指名され、口頭試問によって審査を行います。

### この制度によって授与される学位

機構が認定している大学以外の教育施設と、授与している学位の種類は以下の通りです。各学位は、大学改革支援・学位授与機構長名で授与されます。

教育施設	学位の種類		
	学士	修士	博士
防衛大学校	人文科学／社会科学／理学／工学	理学／工学／安全保障学*	理学／工学／安全保障学
防衛医科大学校	医学／看護学	—	医学
水産大学校	水産学	水産学	—
海上保安大学校	海上保安	—	—
気象大学校	理学	—	—
職業能力開発総合大学校	生産技術	生産工学	—
国立看護大学校	看護学	看護学	看護学

※平成14年度までは社会科学





機構では、我が国の高等教育機関や評価機関との連携によって、大学等の情報や高等教育の質保証に関する情報、及び大学等における学習の機会に関する情報を収集・整理・提供するとともに、各機関と共同で質保証に関わる人材の能力向上を支援しています。とくに、大学に関わる情報については、大学ポートレートを運用して国公私立大学の教育情報を公表・活用する仕組みを提供しています。また、国立大学法人の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析、その結果の提供を行っています。さらに、国内外の質保証機関等との連携によって、国際社会における我が国の高等教育への信頼を維持し高めることに努めています。

## | 大学等連携・活動支援

### ●大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の収集・整理・提供

大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報等を収集・整理し、提供しています。

#### 大学基本情報

<https://portal.niad.ac.jp/pqrt/table.html>



国公立大学・短期大学から提供された基礎的な情報を集計し、大学・短期大学関係者及び高等教育に関心のある第三者の利便に供するよう、ウェブサイトで公開、Excel形式でのダウンロードを可能としています。

掲載年度 平成24年度データから提供開始

主な掲載項目

- 学生教職員等（学生数、教員数、職員数）
- 学生内訳（学科別学生数、入学志願者数、入学者数、出身高校の所在地県別入学者数 等）
- 外国人学生（国費留学生、私費留学生、留学生以外の外国人学生）
- 学校施設
- 卒業後の情報（状況別卒業者数、入学年度別卒業者数、職業別就職者数、産業別就職者数）

### ●質保証に関する研修の実施

機構では、大学等における内部質保証に代表される高等教育機関による主体的な質の維持向上のための活動を支援するため、大学や評価機関と共同で、質保証事業に従事する関係者等を対象とした研修会やセミナーを実施することにより、高等教育の質保証に関わる人材の能力向上に努めています。

### ●大学質保証ポータルの運営

大学等における教育研究の質保証に関する情報を広く提供することを目的として、「大学質保証ポータル」を運営しています。大学等の質保証に関する基礎資料や、質保証に関わる人材育成の研修教材など、「質保証」の理解に資する情報の発信に取り組み、今後さらにコンテンツの充実を図ることとしています。

#### ・大学質保証ポータル

<https://niadqe.jp/>





## ●大学等における各種の学習機会に関する情報の収集・整理・提供

高等教育段階の生涯学習を促進するため、大学における科目等履修の機会や、各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報等を収集し、学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

### 『科目等履修生制度の開設大学一覧』

機構が行う「短期大学・高等専門学校卒業者及び専門学校修了者等への学位授与」事業においては、基礎資格を有する者に該当した後の単位の修得は必須の要件です。単位修得のひとつの方は大学における科目等履修生制度によるものです。機構では、大学における科目等履修生制度の開設状況について、平成4年度以来、各大学を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。また、機構の学位授与事業に関して、科目等履修生に対し特別なプログラム等を設けている大学の紹介も行っています。

[https://www.niad.ac.jp/n\\_gakui/application/kamokutou/](https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/kamokutou/)



### 『独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧』

基礎資格を有する者に該当した後に修得すべき単位は、上記に記載した、大学における科目等履修生制度を利用するほか、機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科においても修得することができます。機構では、これら認定専攻科に関する各種情報について、平成5年度以来、各短期大学及び高等専門学校を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。

[https://www.niad.ac.jp/n\\_gakui/application/senkouka.html](https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/senkouka.html)



### 『学位に付記する専攻分野の名称』

機構では、我が国の学位制度に関する調査研究及び情報提供を行うため、我が国の大学で授与される学位に付記される専攻分野の名称を調査しています。調査結果は次のウェブサイトで公表しています。

<https://www.niad.ac.jp/publication/gakui/meishou.html>



## ●国立大学法人の運営基盤の強化促進支援

機構では、国立大学法人の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働し必要な情報の収集・整理・分析を行い、成果を提供しています。

### 国立大学附属病院経営分析ワークショップ

平成28年度から病院経営改革を推進し得る人材及びデータを基に経営分析を行うことのできる人材の育成を目的として国立大学法人の事務職員を対象に一般社団法人国立大学病院長会議と機構が連携して開催しています。

### 病院経営次世代リーダー養成塾

平成29年度から次世代の病院執行部を担う人材の育成を目的として、事務職員からの説明等をもとに的確な経営判断に参画出来るよう、医師、歯科医師、メディカルスタッフを対象に一般社団法人国立大学病院長会議と機構が連携し隔年で開催しています。

### 国立大学法人の財務

各国立大学法人の財務諸表等について集計・分析を行い、各国立大学法人が財務・経営改善の検討を行う際の参考情報を提供する目的で、各国立大学法人向けに平成17年度から毎年度作成しています。

また、各国立大学法人の主要な情報を「基本情報」「財務情報」「財務指標等」の共通フォーマットで記載した「国立大学法人の財務（大学別概要）」をウェブサイトで平成28年度版より公表しています。

[https://www.niad.ac.jp/support/university\\_finance/](https://www.niad.ac.jp/support/university_finance/)





## ●大学ポートレート

大学ポートレートは、データベースを用いた国公私立大学の教育情報を公表・活用する仕組みとして、大学団体及び認証評価機関等による自主・自律的な取組として構築され、平成27年3月より国公私立全体の教育情報を公表しています。

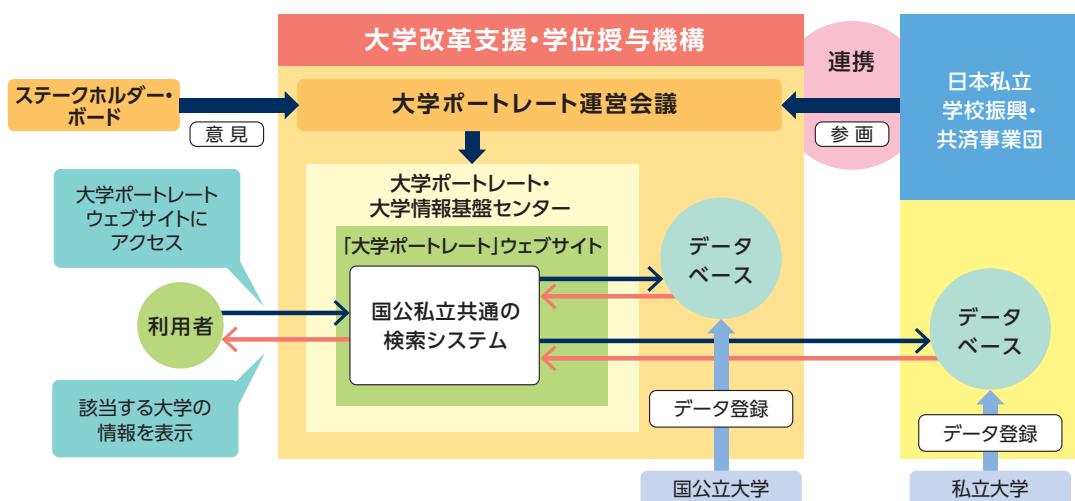
### 大学ポートレートの目的

- ・大学の多様な教育活動の状況を、わかりやすく発信することにより、大学のアカウンタビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、我が国の高等教育機関の国際的信頼性の向上を図ります。
- ・大学が自らの活動状況を把握・分析するために教育情報を活用することにより、内部質保証による大学教育の質的転換の加速を図ります。
- ・共通の定義により基礎的な情報を収集・公表することにより、各種調査等への対応に係る大学の負担軽減を図ります。

### 大学ポートレートの情報収集・公表体制

大学ポートレートの運営に関する重要事項について審議する「大学ポートレート運営会議」が機構に設置されています。国公私立共通の取組に係るプラットフォームの提供及び国公立大学の情報の取扱いは機構が担い、私立大学の情報の取扱いは日本私立学校振興・共済事業団が担当していますが、大学ポートレートの運用にあたっては相互に連携・協力をしています。

機構に置かれた大学ポートレート・大学情報基盤センターでは、大学ポートレート運営会議が決定した運営方針等をもとに、大学情報の収集・管理・公表・活用等に関する業務を行っています。



国公私立大学の教育情報は大学ポートレートのウェブサイトで公表しています。また、国際発信版ウェブサイトでは、国公立大学の教育情報を海外に向けて公表しています。

- ・「大学ポートレート」ウェブサイト  
<https://portraits.niad.ac.jp/>
- ・「大学ポートレート（国際発信版）」ウェブサイト ※英語・中国語  
<https://jpcup.niad.ac.jp/>





## 大学ポートレートの教育情報の活用

大学ポートレートに蓄積されたデータを活用し、各種の分析によって大学の教育研究の質の向上のための基礎となる情報を得られるように、教育情報の活用を図っています。

### ・「国公立大学情報活用サイト」

大学ポートレートに参加している国公立大学の教職員を対象とし、「大学基本情報分析レポート」及び「公立大学実態調査分析レポート」等を提供しています。



### ・「大学ポートレート Web-API 機能」

<https://api-portal.portraits.niad.ac.jp/>



申請を行った利用者を対象に、大学基本情報のデータを機械判読が容易なデータ形式（JSON）で提供しています。

## ●評価機関との連携

### 認証評価機関連絡協議会

我が国の認証評価機関14機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関との連携を図っています。同協議会では、我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた協力体制によって、相互の連携及び情報の共有を促進し、評価結果や大学等の優れた取組等の情報の積極的な発信や職員研修の実施に取り組んでいます。

### ・「認証評価機関連絡協議会」ウェブサイト

<https://jnceaa.jp/>





## 国際連携・活動支援

### ●国際的な質保証活動への参画

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼性を高めるため、機構は諸外国の質保証機関や国際的な質保証ネットワークとの連携等、国際的な質保証活動に参画し、情報交換や知見の共有を通じて国内外の質保証に関する相互理解の更なる促進を図っています。

### 諸外国の質保証機関との連携

機構は、高等教育の質保証に関する共通の使命や役割を有する諸外国の質保証機関等との間で覚書を交わし、機関訪問やスタッフ交流による人材交流を図るほか、共同プロジェクトの実施やセミナーへの講師の相互派遣等の連携活動を展開しています。

また、機構は中国・韓国の質保証機関と「日中韓質保証機関協議会」を組織し、日中韓3か国の政府による「キャンパス・アジア」事業において、質の保証を伴った大学間交流を支援するための共同の質保証プロジェクトを実施しています。

### [大学改革支援・学位授与機構の覚書締結機関]

欧州	アジア／大洋州
英国高等教育質保証機構 (QAA)	中国教育部教育質評価センター (EQEA)
オランダ高等教育国際協力機構 (Nuffic)	香港学術及職業資歴評審局 (HKCAAVQ)
オランダ・フランダースアカレディテーション機構 (NVAO)	韓国大学教育協議会韓国大学評価院 (KCUE-KUAI)
フランス研究・高等教育評価高等審議会 (Hcéres)	マレーシア資格機構 (MQA)
ドイツアカレディテーション協議会 (GAC)	インドネシア国立高等教育アカレディテーション機構 (BAN-PT)
イタリア学術移動・同等性情報センター (CIMEA)	台湾高等教育評鑑中心基金会 (HEEACT)
	オーストラリア高等教育質・基準機構 (TEQSA)
	タイ全国教育水準・質評価局 (ONESQA)

### 国際的なネットワーク活動への参画

機構は、高等教育質保証機関の国際ネットワーク (INQAAHE)、アジア太平洋質保証ネットワーク (APQN)、及び米国高等教育アカレディテーション協議会国際質グループ (CIQG) に加盟し、ネットワークを通した相互理解の促進や、優れた取組の共有を図っています。

### 諸外国の質保証動向に関する情報提供

国際的な連携活動や個別の情報収集を通じて得た諸外国の質保証動向の情報は、国内の大学等で国際連携や質保証の業務に携わる方々に向けて、様々な手段で発信しています。

- 大学質保証フォーラム：大学等の質保証に携わる人材の育成を図り、日本の高等教育への質保証文化の定着を図ることを目的に、毎年開催しています。

- 高等教育質保証の海外動向発信サイト「QA UPDATES」：海外約20か国・地域の最新動向を日本語の記事にして紹介しています。

<https://qaupdates.niad.ac.jp/>



- メルマガ「海外高等教育質保証動向ニュース」：海外動向の新着記事や刊行物・主催イベントの情報を毎月配信しています。

<https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/publish/merumaga/>





## ●高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan)

高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan) は、ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（通称：東京規約）」及び「高等教育の資格の承認に関する世界規約（通称：世界規約）」に基づく日本公式の国内情報センター (NIC) として、令和元年9月に機構内に設置されました。日本の高等教育資格の国際通用性の確保と、諸外国との円滑な資格の承認に貢献することを目的として、当センターは以下の業務を実施しています。

- ・日本の高等教育制度・資格に関する情報提供
- ・外国の高等教育制度・資格に関する情報提供
- ・諸外国の国内情報センター (NIC) 等との連携
- ・各種調査研究



### 日本の高等教育制度等に関する情報提供

日本の教育制度、高等教育資格、高等教育機関（約4,700校）等の情報を毎年更新し、NIC-Japan ウェブサイトに日英2か国語で掲載しています。

### 外国の高等教育制度等に関する情報提供

東京規約・世界規約の締約国や日本と留学交流が活発な国を中心に、約50か国・地域の教育制度等に関するリンク集を NIC-Japan ウェブサイトに掲載しています。また、「NIC-Japan セミナーシリーズ」を開催し、各国の教育制度の最新動向を提供しています。

#### NIC-Japan ウェブサイト

<https://www.nicjp.niad.ac.jp/>



### インフォメーション・パッケージ



日本及び諸外国の高等教育制度・質保証制度に関する基本情報をまとめた「インフォメーション・パッケージ」を高等教育関係者に広く発信しています。電子版を機構ウェブサイトでご覧いただけます。  
<https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/publish/package.html>

- ・高等教育に関する質保証関係用語集 [冊子、PDF、オンライン版] （日英併記）
- ・各国・地域の「高等教育・質保証システムの概要」（日・一部英）
  - アジア：日本、インドネシア、スリランカ、タイ、韓国、中国、ネパール、ベトナム、マレーシア、モンゴル、台湾、香港
  - 大洋州：オーストラリア
  - 北米：米国
  - 欧州：英国、オランダ、ドイツ、フランス
- ・大学機関別認証評価の実施大綱・評価基準 英訳版

### 諸外国の国内情報センター (NIC) 等との連携

東京規約締約国の国内情報センターネットワーク (APNNIC) の加盟機関として、年次会合や共同プロジェクトに積極的に参画し、NIC 間の連携を推進しています。

機構の事業の基盤となり、その進むべき方向性を指し示す研究、そして機構が実施している事業の検証に関する調査研究を行っています。研究成果は、機構の事業にフィードバックするとともに、さまざまな媒体を通じて社会に広く公表し、我が国の高等教育の健全な発展に貢献しています。調査研究は以下の三つのテーマに沿って行っています。

## ●大学等の改革の支援に関する調査研究

機構が実施している評価事業をさまざまな調査を通じて検証しています。さらに、我が国の高等教育における教育研究活動の自主的・自律的な改革を支援するため、大学等の教育機関におけるマネジメントの改善・向上、教育研究の質を保証し維持・向上させるための評価のしくみ、国内外の質保証に関わる組織の連携について調査研究を進めています。

### 1. 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学等におけるマネジメントのあり方について、その運営基盤の強化促進支援の基盤となる調査研究を行っています。国内外の高等教育政策と大学等の機関内部のマネジメントについて情報収集を行い、内部マネジメントにおける財務情報とそれ以外の情報の統合的な活用方法や、大学等のガバナンスと財務のあり方、財務情報の分析手法の開発、経営人材と支援スタッフのあり方などをテーマとして設定しています。

### 2. 大学等の質の保証・維持・向上のための評価に関する調査研究

機構が過去に実施した大学等の教育研究活動の評価実施結果を分析し検証する作業を通じて、効果的で効率的な評価のあり方を探索しています。また、諸外国における質保証制度の調査を通じて、国内外の動向に対応しながら我が国の大学等の質を保証していくための評価システムや評価基準はいかにあるべきかを探究しています。

## ●学位の授与に必要な学習の評価に関する調査研究

機構が実施している学位授与事業をさまざまな調査を通じて検証しています。さらに、高等教育レベルの学習機会の多様化を求める社会の要請を踏まえて、生涯を通じてさまざまな機会にさまざまな仕方で学習した人々に学位を授与するために必要となる学習成果の評価について調査研究を行っています。さらに、我が国の学位の質と国際通用性の確保にかかる学位制度の国際比較研究とそれに基づく問題提起も、重要な課題として取り組んでいます。

### 1. 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

高等教育を受ける人が増え、国境を越えた人々の移動も活発になる状況のもとで、高等教育修了者の能力証明としての学位に対する関心が高まっています。学位等の高等教育資格が国内外の高等教育機関や労働市場で適正に承認されるための制度的条件、また、学位授与の対象となる高等教育レベルの学習に求められる体系性といった問題を視野に入れつつ、日本と諸外国の比較調査に基づき、学位・単位制度の理論的基盤を構築することを目指しています。

### 2. 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

機構の実施している学位授与事業の現状と学位授与制度への社会的要請を把握・分析し、今後の学位授与のあり方について研究を進めています。特に、大学以外の教育機関等におけるさまざまな学習成果を評価し単位を認定する方法、それらの単位の集積を条件とした学士の学位授与制度の意義と改善の可能性について、異なる条件下でキャリアを模索する人々にとって「開かれた高等教育」とはなんだろうかという問題意識のもとで研究を進めています。さらに、短期大学、高等専門学校、専門学校など短期の高等教育を終えた後に、一定の学修を行って機構から学士の学位を取得した方々を対象に、アンケート等の追跡調査を実施し、その分析結果を学位授与事業に反映させています。



## ●大学等の改革支援と学位授与に関する情報処理についての調査研究

大学等の評価、学位授与事業の実施を通じて、機構には高等教育に関するさまざまな情報が集積されています。これらの情報をさらに活用し、大学改革支援や学位授与事業に対する社会の要請に応えるため、情報学の観点から、適切な情報基盤と有効な情報分析手法の開発を目指した研究を行っています。

### 1. 大学等の改革支援と学位授与に関する情報分析についての調査研究

高等教育の質保証のための評価、そして学位授与事業において必要となる情報の収集・整理・分析・可視化のための有効な手法とそのためのアプリケーションの開発を行い、機構の実施する事業の質向上と効率化を目指しています。さらに、機構が収集している高等教育に関する情報の利用可能性を高め、社会のさまざまなステークホルダーにそれぞれ最適な仕方で提供できるような、情報分析手法とツールを開発しています。

### 2. 大学等の改革支援と学位授与に関する情報基盤についての調査研究

機構が事業ごとに収集してきた高等教育情報の活用可能性を高めるには、大学等から情報を一元的かつ能率的に収集し、さまざまな用途に利用できるような仕方で整理・保存し、異なる用途に応じて最適の仕方で提供できるような情報基盤、すなわち情報の統合的な収集・管理・提供のシステムが必要です。こうしたシステムの基盤となるデータベースのあり方について、社会における高等教育情報の流通の将来像を見据えた研究を行っています。

## 科学研究費助成事業採択状況

機構の学術的な調査研究の一部は、科学研究費助成事業の交付を得て、国内外の研究者と協力しながら実施しています。現在実施している研究には以下のものがあります。

「高等教育における学修成果の主観的評価及び客観的評価に関する日韓台国際比較研究」（令和元年度～6年度）
「アウトカムを基盤とした ASEAN 資格参照枠組みに関する研究」（令和2年度～6年度）
「ドイツの大学における内部資金配分の制度と実態に関する研究」（令和2年度～6年度）
「在日中国人元留学生の子どもの教育戦略に関する研究」（令和3年度～6年度）
「公財政データからみた公的大学の政策転換点に関する実証研究」（令和4年度～6年度）
「「評価疲れ」の測定と可視化による評価の負担軽減へ向けた支援」（令和4年度～7年度）
「演劇体験への没入と将棋の熟達がマインドリーディングに及ぼす影響」（令和5年度～8年度）
「東アジアにおけるリベラルアーツ教育の再構築に向けた国際比較研究」（令和6年度～9年度）
「大学評価と教育の内部質保証のボトルネック解消のための実践的研究」（令和6年度～8年度）

## 『大学改革・学位研究』の刊行

機構では、学術誌「大学評価・学位研究」（平成16年度刊行）を令和4年度から「大学改革・学位研究」に誌名変更し、機関内外から論文、研究ノートなどの形で投稿される大学改革、大学評価、学位等に関する研究成果の中から、厳格な査読を経て学術的意義の高いものを掲載しています。オンライン雑誌として J-STAGE 上で刊行するほか、紙媒体でも刊行しています。掲載された論文は、「大学改革支援・学位授与機構 学術情報リポジトリ」にも登載されています。

機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、中長期的な人材育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるため、大学・高等専門学校の設置者等に対し助成金の交付を行います。

## ● 学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援（支援1）

私立・公立の大学を対象として、特定成長分野（政府全体の戦略・方針等に掲げられているデジタル・グリーンを中心とした成長分野であって、学位分野としての理学関係分野、工学関係分野又は農学関係分野に係るもの）に係る学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加による学部再編等の計画に対する支援を行っています。

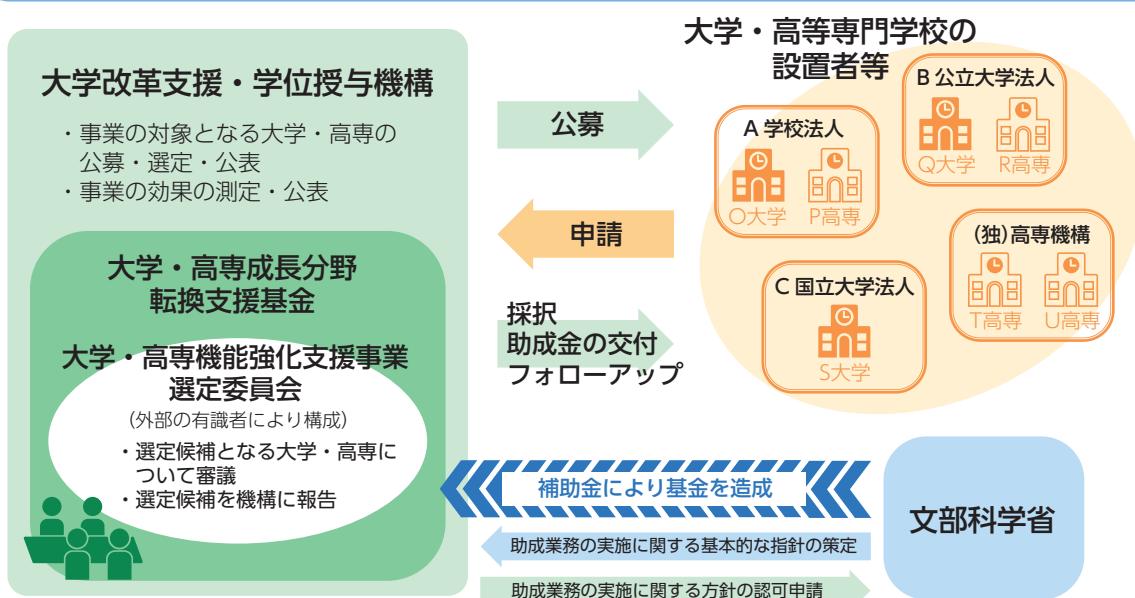
この支援は、特定成長分野に関する学部再編等の検討・準備の段階から新たに設置した学部等の完成年度までの取組を対象としており、支援の実施に当たっては、助成期間を連続する3つのフェーズ（学部再編等に向けた検討体制の構築を実施する期間、施設設備整備を実施する期間、自走化戦略の深化に向けた取組を行う期間）に分類した上で、助成金を交付します。

## ● 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援（支援2）

国立・公立・私立の大学及び高等専門学校における、高度情報専門人材の育成機能の強化に向けた取組に対して支援を行っています。大学における情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員等や、高等専門学校における情報系分野に係る学科、コース等の設置・増員による体制強化を図る取組を支援することとしており、高度情報専門人材の育成機能の強化に要する施設設備整備費、教員人件費等を対象として、計画の内容に応じて助成金を交付します。

高度情報専門人材の育成について、規模や質の観点から極めて高い効果が見込まれると評価される計画を有する一定数の大学に限り、助成金を加算します。

## 大学・高専機能強化支援事業の概要



## | 統合前の歩み

### ● 大学評価・学位授与機構

昭和61年4月	臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」において、生涯学習体系への移行の観点から、学位授与機関の創設について検討することが提言された
平成元年7月	大学審議会大学院部会、大学教育部会の審議概要の報告において、学位授与機関を創設する必要があると提言された
平成2年6月	総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会が設置された
平成3年2月	大学審議会から、「学位授与機関の創設について」が答申された
平成3年7月	学位授与機関創設調査委員会から、「学位授与機構の構想の概要について」が報告された
平成4年3月	学位授与機構が設置された (国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律(平成3年法律第23号))
平成10年3月	学位授与機構として、初めての学位の授与を行った
平成10年10月	学位取得者総数が1万人を超えた
平成11年4月	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申において、大学評価のための第三者機関を設置する必要があると提言された
平成12年2月	学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室及び大学評価機関（仮称）創設準備委員会が設置された
平成12年4月	大学評価機関（仮称）創設準備委員会から、「大学評価機関の創設について」が報告された
平成13年9月	学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組された (国立学校設置法の一部を改正する法律(平成12年法律第10号))
平成14年3月	学位授与事業10周年記念式典を行った
平成15年3月	大学評価・学位授与機構として、試行的実施期間中における初めての大学評価結果の公表を行った
平成15年4月	学位取得者総数が2万人を超えた
平成16年3月	試行的実施期間中における第2回目の大学評価結果の公表を行った
平成16年4月	東京都小平市の新施設に移転した
平成16年11月	試行的実施期間中における第3回目の大学評価結果の公表を行い、試行的評価を終了した
平成17年1月	独立行政法人大学評価・学位授与機構が設立された (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法(平成15年法律第114号))
平成17年2月	独立行政法人大学評価・学位授与機構が設立された (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法(平成15年法律第114号))
平成17年3月	試行的実施期間中に実施した大学評価についての検証結果の公表を行った
平成17年7月	大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された(学校教育法(昭和22年法律第26号))
平成18年3月	高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果の公表を行った
平成20年3月	学位取得者総数が3万人を超えた
平成21年3月	高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された
平成22年3月	大学評価・学位授与機構として、初めての機関別認証評価（大学、短期大学、高等専門学校）の評価結果の公表を行った
平成23年4月	大学評価・学位授与機構として、初めての法科大学院認証評価の評価結果の公表を行った
平成23年5月	学位取得者総数が4万人を超えた
平成25年3月	大学評価・学位授与機構として、初めての国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果の公表を行った
平成26年7月	学位取得者総数が5万人を超えた
平成27年3月	評価研究部及び学位審査研究部を統合し、研究開発部を設置した
平成28年3月	大学評価・学位授与機構として、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った
	学位取得者総数が6万人を超えた
	大学ポートレートセンターを設置した
	大学ポートレートによる国公私立全体での教育情報の公表を開始した
	学位取得者総数が7万人を超えた



## ● 国立大学財務・経営センター

平成 4 年 4 月

文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局（部）課による連絡協議会が発足した

文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設準備室」を設けることが決定され、文部省内に創設準備室が設置された

平成 4 年 5 月

「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成 4 年法律第37号）が公布された

平成 4 年 6 月

「国立学校財務センター」創設準備委員会が開催され、国立学校財務センター評議員会及び運営委員会の委員選考並びに所内規則等を決定した

平成 4 年 7 月

「国立学校財務センター」が千葉市美浜区若葉に設立され、管理部（総務課）、研究部を設置し、東京連絡所を文部省内に設置した

平成 5 年 4 月

管理部に企画課が設置され、東京連絡所は永田町合同庁舎に移転した

平成 6 年 6 月

管理部に事業課が設置された

平成12年 3 月

東京連絡所を学術総合センターに移転した

平成15年 7 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布された

平成16年 4 月

独立行政法人国立大学財務・経営センターが設立（理事長、理事、監事の設置）された

平成16年 6 月

管理部に調査役を設置した

平成17年 3 月

管理部を総務部に改称するとともに、審議役を設置（管理部調査役を廃止）した

平成17年 4 月

経営支援・研修課が経営支援課に改称された

平成18年 9 月

経営相談室が設置された

平成23年 3 月

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）により、経営支援課と経営相談室が廃止された

平成24年 3 月

研究部が廃止された



## | 認証評価事業

### ● 認証評価の実施件数

大学、高等専門学校及び法科大学院の各年度の認証評価の実施件数は以下の表のとおりです。評価結果については、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/evaluation/>) に評価報告書及び認証評価実施結果報告として掲載しています。



### 大学機関別認証評価実施状況

[https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification\\_evaluation/ce\\_university/daigaku\\_hyoukakekka/](https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/daigaku_hyoukakekka/)



実施年度	国立	公立	私立	計
平成17年度	2	2	0	4
平成18年度	7	3	0	10
平成19年度	37	0	1	38
平成20年度	4	5	2	11
平成21年度	27	10	0	37
平成22年度	7	15	3	25
平成23年度	1	5	1	7
平成24年度	3	1	0	4
平成25年度	18	3	0	21
平成26年度	28	0	1	29
平成27年度	25	6	2	33
平成28年度	3	15	0	18
平成29年度	7	5	2	14
平成30年度	1	4	0	5
令和元年度	16	0	0	16
令和2年度	5	1	0	6
令和3年度	43	0	0	43
令和4年度	9	5	2	16
令和5年度	4	0	0	4



## 高等専門学校機関別認証評価実施状況

[https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification\\_evaluation/specialized\\_specialty/koutou\\_hyoukakekka/](https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/specialized_specialty/koutou_hyoukakekka/)



実施年度	国立	公立	私立	計
平成17年度	17	0	1	18
平成18年度	18	0	0	18
平成19年度	19	0	1	20
平成20年度	0	1	1	2
平成21年度	0	0	0	0
平成22年度	1	1	0	2
平成23年度	6	0	0	6
平成24年度	12	1	1	14
平成25年度	14	0	0	14
平成26年度	14	0	1	15
平成27年度	0	1	1	2
平成28年度	4	0	0	4
平成29年度	3	1	0	4
平成30年度	6	0	0	6
令和元年度	11	1	1	13
令和2年度	13	0	0	13
令和3年度	14	1	1	16
令和4年度	1	0	1	2
令和5年度	3	0	0	3

## 法科大学院認証評価実施状況

[https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification\\_evaluation/graduate\\_certification/houka\\_hyoukakekka/](https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/graduate_certification/houka_hyoukakekka/)



実施年度	国立	公立	私立	計
平成17年度	0	0	0	0
平成18年度	0	0	0	0
平成19年度	7	0	2	9
平成20年度	9	2	5	16
平成21年度	3	0	0	3
平成22年度	0	0	0	0
平成23年度	1	0	0	1
平成24年度	6	0	3	9
平成25年度	9	2	3	14
平成26年度	3	0	0	3
平成27年度	1	0	0	1
平成28年度	0	0	0	0
平成29年度	4	0	2	6
平成30年度	9	2	2	13
令和元年度	1	0	0	1
令和2年度	1	0	0	1
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	3	0	2	5
令和5年度	8	2	1	11



## | 施設費貸付・交付事業

### ● 施設費貸付事業の実績

(単位：百万円)

区分	貸付額				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
施設整備費	(23法人46事業) 22,296	(32法人63事業) 28,440	(31法人70事業) 31,771	(27法人55事業) 39,826	(28法人54事業) 44,554
病院特別医療機械整備費 (設備整備)	(23法人24事業) 22,530	(21法人21事業) 21,985	(23法人24事業) 18,374	(24法人31事業) 18,045	(24法人30事業) 23,109
合計	(31法人70事業) 44,827	(36法人84事業) 50,425	(36法人94事業) 50,145	(32法人86事業) 57,872	(32法人84事業) 67,663

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

### ● 施設費交付事業の実績

(単位：百万円)

区分	交付額				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
営繕事業費	(90法人) 3,796	(89法人) 3,987	(83法人) 3,467	(81法人) 2,010	(56法人) 1,322
合計	(90法人) 3,796	(89法人) 3,987	(83法人) 3,467	(81法人) 2,010	(56法人) 1,322

## | 助成事業

### ● 選定件数・交付決定額一覧

	支援1
令和5年度選定件数	67件 (67件)
令和5年度交付決定額	61,563百万円 (61,563百万円)

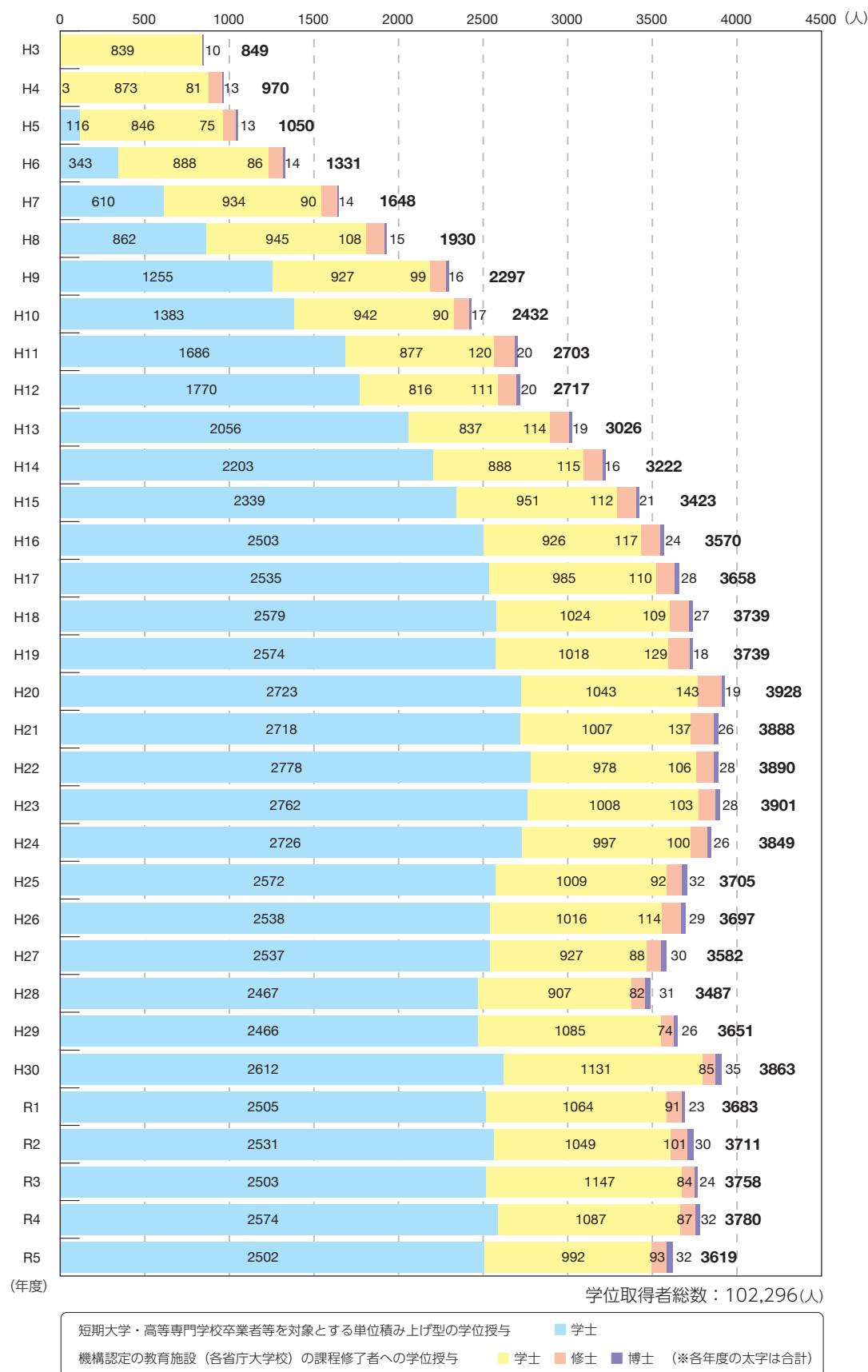
	支援2				
	計	大学（一般枠）	大学（ハイレベル枠）	大学（特例枠）	高専
令和5年度選定件数	51件 (51件)	36件 (36件)	7件 (7件)	3件 (3件)	5件 (5件)
令和5年度交付決定額	44,963百万円 (44,963百万円)	27,175百万円 (27,175百万円)	12,350百万円 (12,350百万円)	928百万円 (928百万円)	4,510百万円 (4,510百万円)

( ) は事業開始からの累計



## 学位授与事業

### ● 学位取得者数の推移 (令和6年4月現在)





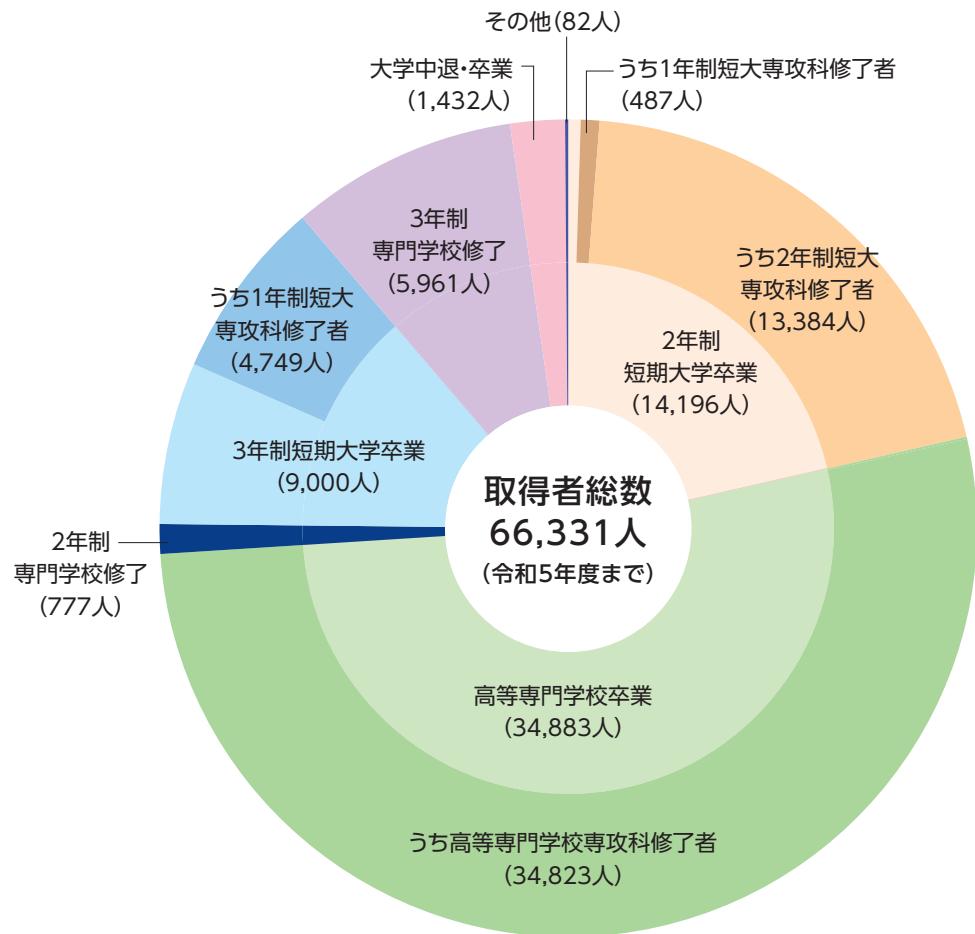
## ● 短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

(1) 学位取得者数一覧（令和6年4月現在）

(単位:人)

学位(学士)の 専攻分野の名称	学士の学位取得者数												合計										
	1992～2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023		
文 学	301	22	18	15	18	23	26	32	34	16	16	24	19	24	18	11	12	21	13	17	701		
教 育 学	824	182	191	191	239	219	186	185	153	171	134	188	180	198	238	181	210	183	172	165	160	4,550	
神 祈 学	11	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24	
社 会 学	43	4	11	4	9	8	5	1	3	4	4	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	108	
教 育 養	97	7	6	6	1	3	6	9	5	5	5	6	5	9	8	3	3	2	4	2	5	197	
学芸 学	16	3	2	2	4	1	4	2	4	2	2	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	54	
社会 科 学	4	1	1	2	5	5	2	3	3	4	4	1	3	1	2	1	1	1	1	1	1	2	
法 学	38	3	3	2	10	9	4	3	3	4	7	4	3	2	6	3	5	2	2	2	2	115	
政 治 学	10			2	1		2	3		4		2	1	1			1	1	1	1	1	29	
経 済 学	34	3	4	3	3	4	6	5	2	1	1	3	1	2	1	2	1	2	1	3		82	
商 学	41	3	1	4	8	3	5	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	77	
経 営 学	65	8	16	15	14	18	8	10	17	14	15	15	8	16	10	11	3	9	13	8	11	304	
理 学	71	11	1	6	8	6	8	9	1	8	10	2	3	4	2	2	6	3	4	5	4	174	
薬 科 学	1				1																2	22	
看 護 学	1,608	248	332	311	266	286	274	291	354	434	518	513	423	458	437	479	483	405	431	515	428	9,494	
保健衛生学	2,518	278	221	204	192	185	141	126	120	107	110	89	94	98	97	104	97	101	98	90	56	5,126	
鍼 灸 学	61	17	10	13	2	5	6	6	2	2	3	3	3	2	2	1	2	2	6	1	5	154	
口腔保健学								10	35	28	41	48	53	47	57	55	59	75	63	82	70	86	892
柔道整復学														3		1	1	2	1	1	1	10	
栄 養 学	1,254	254	131	109	122	127	98	114	92	51	54	63	62	53	46	50	36	39	33	27	36	2,851	
工芸術 工学	5,102	1,126	1,230	1,343	1,365	1,446	1,600	1,644	1,733	1,664	1,523	1,479	1,549	1,426	1,433	1,596	1,469	1,534	1,517	1,516	34,831		
芸術 工学	193	32	37	32	25	29	16	13		2	2	1	1									383	
商 船 学								28	18	16	14	16	17	12	12	18	12	16	13	11	15	7	252
農 学	76	17	10	13	12			4	2		1		1	3	1						2	143	
水 産 学	1	1	1	1					1		1										1	7	
家 政 学	47	1	5	7	6	7	5	6	5	4	6	6	5	5	4	2	4	5	8	6	149		
芸 術 学	2,180	280	300	284	230	297	258	263	167	163	88	69	90	86	83	68	94	121	84	121	146	5,472	
体 育 学	31	6	4	13	13	11	3	2					2				1				86	86	
合 計	14,626	2,503	2,535	2,579	2,574	2,723	2,718	2,778	2,762	2,726	2,572	2,538	2,537	2,467	2,466	2,612	2,505	2,531	2,503	2,574	2,502	66,331	

(2) 基礎資格別学位取得者数の内訳



(3) 分野別認定専攻科専攻数及び特例適用専攻科専攻数（令和6年4月現在）

専攻分野	短期大学専攻科		高等専門学校専攻科		計
	公立	私立	国公立	私立	
文学		3 (1)			3 (1)
教育学	1 (1)	14 (8)			15 (9)
教養		1			1
経済学・商学・経営学			2 (2)		2 (2)
工学・芸術工学			99 (99)	2 (2)	101 (101)
商船学			5 (5)		5 (5)
看護学		7 (1)			7 (1)
保健衛生学		3			3
口腔保健学		9 (2)			9 (2)
家政学・栄養学	1 (1)	5 (3)			6 (4)
芸術学（音楽・美術・演劇）	2 (1)	10 (1)			12 (2)
計	4 (3)	52 (16)	106 (106)	2 (2)	164 (127)

※ ( ) 内は特例適用専攻科の専攻数であり、内数。



## ● 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

### （1）大学の学部に相当する教育を行う課程（令和6年4月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和5年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学科	6	平成3年8月30日	医学	66	2,170
防衛大学校本科	4	平成3年12月18日	理学	33	1,054
	4	平成3年12月18日	工学	276	9,984
	4	平成3年12月18日	社会科学	66	2,067
	4	平成13年3月12日	人文科学	26	557
水産大学校本科	4	平成3年12月18日	水産学	189	5,969
海上保安大学校本科	4	平成3年12月18日	海上保安	42	1,328
気象大学校大学部	4	平成3年12月18日	理学	11	443
職業能力開発総合大学校長期課程*	4	平成3年12月18日	工学	0	4,930
国立看護大学校看護学部看護学科	4	平成13年3月26日	看護学	86	1,927
職業能力開発総合大学校総合課程	4	平成24年2月13日	生産技術	91	761
防衛医科大学校医学教育部看護学科	4	平成29年2月15日	看護学	106	773
※平成28年度末に廃止				合計	992
					31,963

### （2）大学院の修士課程に相当する教育を行う課程（令和6年4月現在）

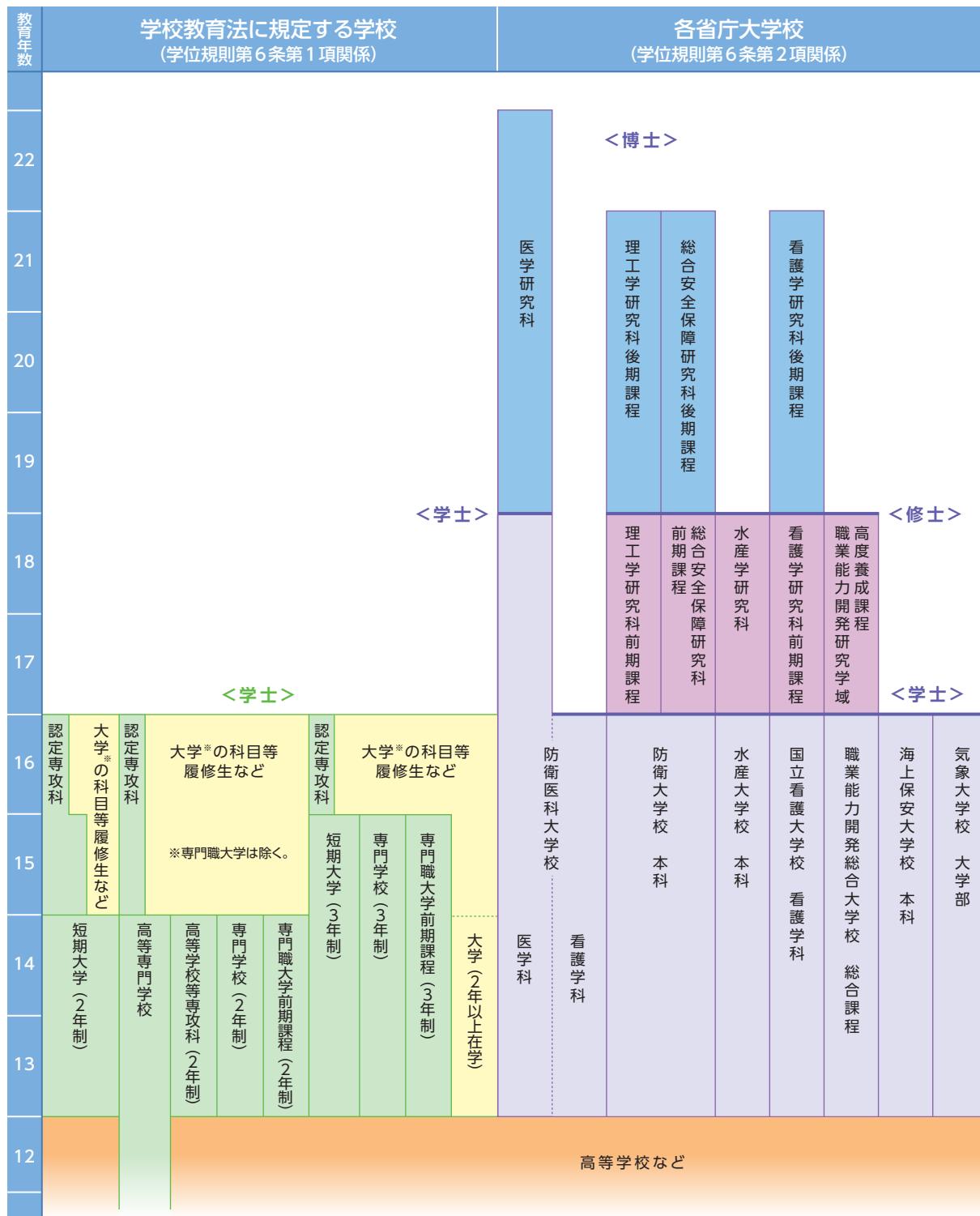
	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和5年度	累計
防衛大学校理工学研究科前期課程	2	平成3年12月18日	理学	3	180
	2	平成3年12月18日	工学	50	1,698
職業能力開発総合大学校研究課程** <sup>2</sup>	2	平成3年12月18日	工学	0	470
水産大学校水産学研究科	2	平成6年6月23日	水産学	8	274
防衛大学校総合安全保障研究科前期課程	2	平成9年3月11日	安全保障学 <sup>*1</sup>	12	396
国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程	2	平成17年2月10日	看護学	6	139
職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域	2	平成28年2月12日	生産工学	14	89
*1 平成14年度までは「社会科学」の名称で授与				合計	93
*2 平成24年度末に廃止					3,246

### （3）大学院の博士課程に相当する教育を行う課程（令和6年4月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和5年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4	平成3年8月30日	医学	20	593
防衛大学校理工学研究科後期課程	3	平成13年3月12日	理学	1	11
	3	平成13年3月12日	工学	8	124
防衛大学校総合安全保障研究科後期課程	3	平成21年2月13日	安全保障学	0	21
国立看護大学校研究課程部看護学研究科後期課程	3	平成27年2月13日	看護学	3	7
				合計	32
					756



## 機構による学位授与に係る学校・教育施設の概略図





## 令和6年度予算

### 施設整備勘定

収入	
区分	金額
長期借入金等	87,500
長期貸付金等回収金	63,937
長期貸付金等受取利息	3,294
財産処分収入	100
財産賃貸収入	58
財産処分収入納付金	59
有価証券利息	1
その他の収入	0
計	154,950

(単位：百万円)

支出	
区分	金額
施設費貸付事業費	87,600
施設費交付事業費	2,236
長期借入金等償還	64,844
長期借入金等支払利息	3,219
公租公課等	20
債券発行諸費	1
債券利息	53
計	157,973

### 助成業務等勘定

収入	
区分	金額
その他の収入	125
計	125

(単位：百万円)

支出	
区分	金額
業務等経費	252
助成業務等事業費	28,912
計	29,165

### 一般勘定

収入	
区分	金額
運営費交付金	1,771
大学等認証評価手数料	70
学位授与審査手数料	127
その他の収入	12
計	1,980

(単位：百万円)

支出	
区分	金額
業務等経費	1,258
大学等評価経費	120
学位授与審査経費	283
一般管理費	319
計	1,980

### 総括表

収入	
区分	金額
運営費交付金	1,771
大学等認証評価手数料	70
学位授与審査手数料	127
長期借入金等	87,500
長期貸付金等回収金	63,937
長期貸付金等受取利息	3,294
財産処分収入	100
財産賃貸収入	58
財産処分収入納付金	59
有価証券利息	1
その他の収入	136
計	157,055

(単位：百万円)

支出	
区分	金額
業務等経費	1,510
大学等評価経費	120
学位授与審査経費	283
一般管理費	319
助成業務等事業費	28,912
施設費貸付事業費	87,600
施設費交付事業費	2,236
長期借入金等償還	64,844
長期借入金等支払利息	3,219
公租公課等	20
債券発行諸費	1
債券利息	53
計	189,117

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。



## | 土地・建物

(単位: m<sup>2</sup>)

地区または建物名	土地	建物延面積
小平地区	10,588	13,212
竹橋オフィス (学術総合センター 10階、11階)	568	3,354
小平第2住宅 (職員宿舎)	4,609	2,769

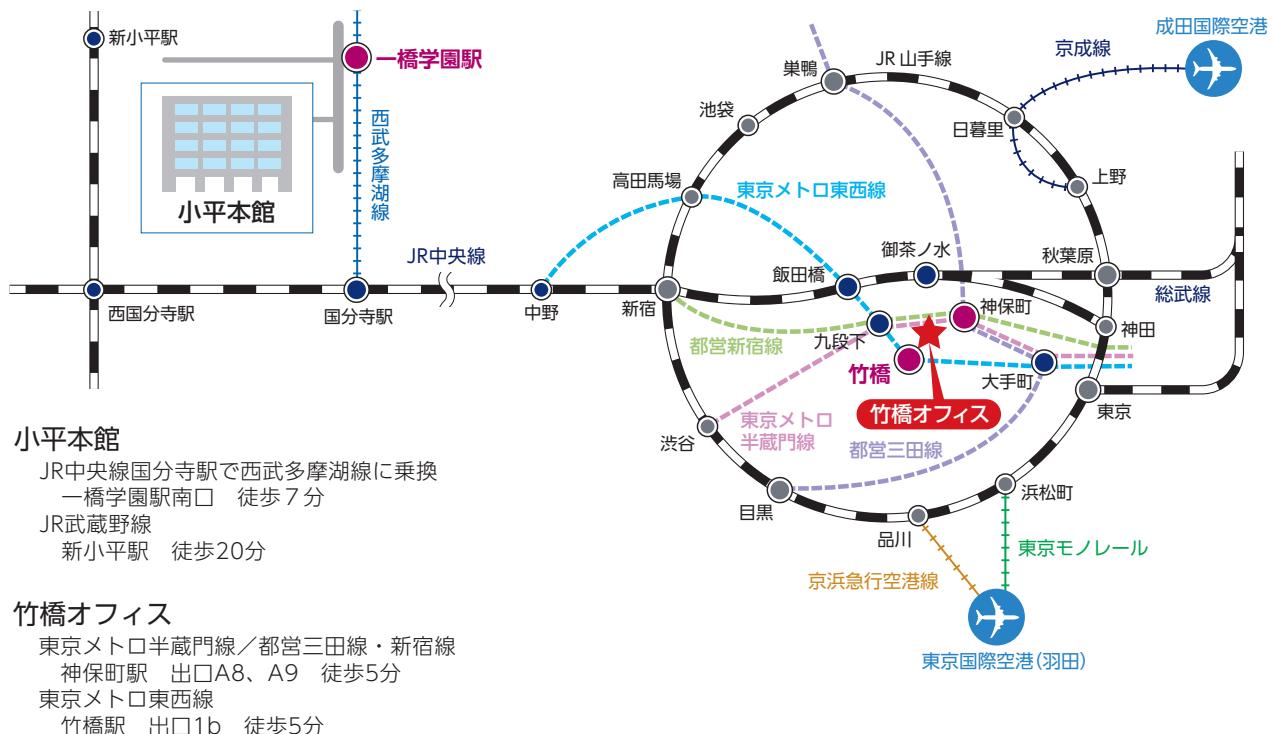
## | 役職員数 (令和6年4月現在)

(単位: 人)

役員				教職員			合計
機構長	理事	監事	計	教員	事務系職員	計	
1	2	(2)	3(2)	19	158	177	180(2)

\* ( ) は非常勤監事で外数である。

# 案内図



## 本部

### 〈小平本館〉

(一橋大学小平国際キャンパス内)



〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1  
TEL 042-307-1500 (代表)

### 〈竹橋オフィス〉

(学術総合センター11F・10F)



〒101-8438 東京都千代田区一ツ橋2-1-2  
TEL 03-4212-6000 (代表)

(大学連携・支援部 大学運営連携課／国立大学施設支援課)  
(助成事業部 事業推進課／助成課)



独立行政法人  
**大学改革支援・学位授与機構**  
National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education



---

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1  
TEL 042-307-1500 (代表) <https://www.niad.ac.jp>

令和6年6月

